

紀美野町第3回定例会会議録

平成22年9月17日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成22年9月17日（金）午前10時0分開議

- 第 1 案第77号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第79号 紀美野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第78号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第80号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第81号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第82号 紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 7 議案第83号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第84号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第85号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第86号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第87号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第88号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第89号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第14 議案第90号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第91号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第92号 平成22年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）につ

いて

第17 陳情第 2号 紀美野町道「永宝橋」架け替えの陳情書について
(委員長報告)

第18 議員の派遣について

第19 閉会中の継続調査の申し出について (総務文教常任委員会)

第20 閉会中の継続調査の申し出について (産業建設常任委員会)

第21 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員会)

第22 閉会中の継続審査の申し出について (総務文教常任委員会)

第23 閉会中の継続審査の申し出について (産業建設常任委員会)

第24 閉会中の継続審査の申し出について (決算審査特別委員会)

○会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号 氏 名

1番 田代哲郎君
2番 小椋孝一君
3番 北道勝彦君
4番 新谷榮治君
5番 向井中洋二君
6番 上北よしえ君
7番 西口 優君
8番 伊都堅仁君
9番 仲尾元雄君
10番 前村 勲君
11番 加納国孝君
12番 松尾紘紀君
14番 鷺谷禎三君

15番 美濃良和君

16番 美野勝男君

○欠席議員

13番 杉野米三君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	温井勝君
産業課長	中尾隆司君
建設課長	山本広幸君
会計管理者	岡本卓也君
総務学事課長兼 教育次長	溝上孝和君
生涯学習課長	新田千世君
保健福祉課長	山本倉造君
水道課長	岩本介伸君
地籍調査課長	温井秀行君
美里支所長	尾花延弥君
代表監査委員	向井信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

(税務課長 温井 勝君 登壇)

○税務課長(温井 勝君) 私から西口議員の、町が廃止した場合は町民にどのように影響するのかという質疑でございます。

それについては、元来特別徴収については特徴で納めていただいています。今年からは、年金の方については年金特徴という制度が始まりましたので、年金の方についても特別徴収で徴収することになります。

ただ、以前から町民税の普通徴収の方については前納報奨金が廃止されますので、その人には町からの報奨金がなくなるということでございますので、了解いただきたいと思えます。

どのぐらいの影響と言いますと、ざっと700人ぐらいが普通徴収におられますけども、今の感じでは700人ぐらいが影響があるのかなと思えますけども、これは一概に普通徴収だけでもなしに、年金の方も含まれてきます。

以上です。

(税務課長 温井 勝君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 要は700人ぐらいが税金が高くなるという、報奨金がなくなる限りは、その分だけ割高になってくるんじゃないかと、こういうふうなことの町民に不利益が発生するわけですね。不利益というか、要は前納報奨金がなくなるということでしょう。ただ単に考えたら。だからそいつについては、もうやむを得ん処置という、こうなってしまうかもわからんやけど、そういうふうなことに対しては町というのは、もうやむを得んと、そういうふうを考えているのかどうか。再度の考えを聞かせてもらいたいと思えます。

○議長(美野勝男君) 税務課長、温井君。

○税務課長(温井 勝君) 不利というよりも、普通であつたら住民が得してたということにはなるんですけども、制度上で本人が納めなくてはならない金額を前納報奨金で安くしていたということで、それを普通のように戻すということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) まず具体的な点から質疑します。

最初に700人と言われましたが、納税者全体の普通徴収で納めている人の比率、700人というのは、納税者全体の比率で何パーセントぐらいになるのかということと、前納報奨金制度を廃止するということが、窓口で納めざるを得ないということで、窓口で納めてきた人たちの納税意欲というのはおかしいかしれませんが、そういう思いをそぐことになるということは考えられないのか、その辺のことについてお答えください。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、温井君。

(税務課長 温井 勝君 登壇)

○税務課長(温井 勝君) 田代議員の質疑にお答えします。

まず納税者の比率ですけれども14.8%ぐらいです。それから窓口に来られる方の意欲がなくなるのではないかとございまして、これからも今までのように広報して、納税に努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(税務課長 温井 勝君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 今まで普通徴収で支払っている人しか、この制度はないんですけれども、ただ、1年分一遍に納めておくよと、前納ということをやって、それで期日も守ってということをやった方が、この制度がなくなると、1期分ずつ4期に分けて納めたらいいのやということで、今まで一生懸命協力してきたという気持ちをそぐことにならないのかどうか。報奨金があるからということもあるんでしょうけど、納税義務を守るという意味で言ったら、そういう立場で、そういう人の思いにはどうこたえていくのかなということは気になりましたので、その点お伺いしたんですけど。

○議長(美野勝男君) 税務課長、温井君。

○税務課長(温井 勝君) 田代議員の再質疑にお答えしたいと思います。

まず廃止の背景は、普通徴収の業者に対して、和歌山県並びに県下の市町村が合同で、平成23年度から個人住民税の特別徴収の履行を徹底するような働きかけを広報等やっておりますので、その意向も踏まえての廃止になったわけです。

県下的に見ても30市町村あるんですけども、廃止が19市町村、既にやっています。それから平成23年度から平成24年度に廃止予定というのが8市町村、うちは含んでませんが、それと、残り2町村については、今のところ未定という調査をしておりますので、どうしても普通徴収の前納報奨金なくなると、納期というか、収納の関係

が薄れてくる可能性はないとは言えませんが、極力これから収納してもらおうように働きをかけていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 話を聞いていると、全部の市町村が廃止しているわけではないということで、特別徴収にするようにと言われても、全部やれるわけではないんですね。14.8%と。それが10%ぐらいが残るのと違うかなと。

その人たちが今までせせせせと、ということではないかもしれませんが、前納するよとって来ていた人たちが、そんなんやったら納期ごとに納めたらいいんやと、わざわざ1年分とか半期分、前もって納めなくても、意味がなくなるから、そういうことは町はあれしてないんやなということになってくると、事務的にはどうか知りませんが、町にとっても納税義務の徹底ということ等から考えると、決してプラスにはならないと思うんですけど。ほとんど90パーセント近い人が特別徴収で、その恩恵を受けられないからということとというのが、どうも理にかなわないというか、その辺のことをどうお考えなのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

私も長らく税金に携わらせていただいた経験もございます。今の前納報奨金といいますのは、昔の普通徴収といえますか、徴収に回っていたというころの一つの忘れ形見みたいな、そんな感じやと思うんです。したがって、今、特別徴収、そしてまた口座振替という制度がありまして、それに皆さん加入をし、納めていただいている方々もでございます。

しかしながら、やはりこうした一部の人に前納報奨金を渡しているということではなく、税は税として振替納税で納めていただく、そうした推進のほうへ力を入れていくことは当然の話であろうと。

そしてまた、県、また各市町村とも、前納報奨金は廃止の方向に向かっているというような中で、やはり当町といたしましても、まずこれについて、前納報奨金を廃止していきたいと。そして振替納税の推進をしていきたい、そうしたことで今後とも進めたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 同僚議員からいろいろ質疑があったわけですが、また私、別の観点からちょっとお聞きをしたいと思います。

前納制で、前納した者については、日にち内に納めることによって報奨金の割引があると、こういうふうになっておりますけども、ただ700人、金額にして15%ほどが先にいただける。町としては予算的に早くお金をいただけるということに関しては、やり繰りがしやすいのではないかと。

今後、多分6月末か5月かは定かではございませんけども、その日までに納めたら報奨金がもらえる。別に報奨金がもらえるからといって払う人もなかろうかと思うんですけども、やはり働いてお金があれば、税金がかかってくれば、払わんならん義務というのは、これは我々は思うところがございますけども、私も議員の立場からしたら、これを廃止することによって、日にちが何月何日までに払ってくださいよというのが消えるわけでしょう。1年の間で分割して払ったらいいということになるかと思うんですけども、町の財政のやり繰りとか、そういったものに支障を来してこないかという一つの懸念がございます。

あと、町長が言っている振替口座という話、ちょっとそこわからないので、もう一遍説明をしていただきたいと思います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、温井君。

(税務課長 温井 勝君 登壇)

○税務課長(温井 勝君) 小椋議員の質問にお答えしたいと思います。

前納報奨金の廃止になりますけども、納期が、町民税の場合は4期ございます。前納報奨金の場合は、1期が6月16日から30日まであるんですけど、30日までに納めてくださいよと、そしたら前納報奨金を今までは支払ってました。普通で納期ごとに納める場合は1期、2期、3期、4期とありまして、前納報奨金の場合は、1期で納めてもらう方については前納報奨金制度で割り引いてますよということです。

振替口座の件ですけども、口座振替ということで、個人が指定の金融機関に口座を持っておられて、それで何期の分は、この口座から引いてくださいという届けをするのが振替口座になってますので、ご理解いただきたいと思います。

(税務課長 温井 勝君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) 一番心配しているのが、私も前納でお支払いはしておりますけども、これが別に日にちを指定されなくて、それだったら4期分に分けて払おうかと。

振替用紙をして定期的に口座から引き落とされるという、こういうシステムにしたいということだと思うんですけど、もし普通預金の中にお金が入っておらなくて、引き落としできなかった。そういった問題も出てくるかと思うので、そこらについてと、財政的に皆さんの税金を活用して、行政が金銭的な予算を組みながらやっている中で、十分それで回っていくのかいかないのか。前納制で払っている場合、お金を早くいただけますから、何かの事業に使えるというのは、これはもう財政的にも非常にいいことだと思うんですけども、そこら、振替口座をした場合に落ちなかったり、では落ちなかったら税務課のほうで直接集金に行くのか。そこらもいろいろ問題が出てくると思うんですが、そこらの処置まで想定して考えを持っておられるのか、再度、お聞きします。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、温井君。

○税務課長 (温井 勝君) 小椋議員の再質疑にお答えします。

口座になかって落ちなかった場合は、銀行から個人あてに預金が不足してますよという通知が行ってるそうです。それと、納期が来ると、うちのほうから督促状というのを送らせていただきます。督促状によって納めてくれるという人もございますので、そういう形式でやってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) 今、銀行から通知が行くということですけども、決して銀行から通知を、すべてができるものでもないと思います。そうなると、もちろん再度、督促をかけて、結局延滞税をつけて請求を出すというような形になろうかと。そういう手間が出てくると、私は個人的に思います。

その観点からすると、ほかの19市町村がやっている。8市町村が検討中であると。あと2町村が、まだ態度を示していないということもございますけども、別にほかの市町村に合わせる必要は、私は決してないと思います。前納報奨金の制度というものは、前納している者にとっては残してあげるべきだと私は思います。そういう観点から、この件に関しては私は反対をしたいなと、こういうふうに思います。

ほかの形の中では、必ず連絡してくれるというのは、多分してるんだろうと思います。家にいてなかったり、携帯に出なかったりということになると、絶対落ちないのですから。そういう手間が出てくると思うので、税金の収納が、今までより滞納率が非常に悪くなる懸念を私は持っているわけでございます。

それで今後、税務課としては、夜でも集金に行くというのであれば、進めていったらいいかと思いますが、そこの観点から、そこまで十分配慮した中で考えを持っておるのかおらないのかということ、再度お聞きします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質疑にお答えをいたします。

納税というのは国民の義務なんです。その国民の義務を果たすために、今までの制度的に言いますと、以前の制度は役所から徴収に回っていた、そういう制度であったんです。それが今は口座振替という、銀行を利用した制度に変わってきている。だから前納制度というのは、そうしたことからすると過去の遺物であるというふうに、ちょっと極端過ぎますけどね。だからやはり集めに行くどうかというよりも、税金というのは自主的に納税をしていただきたい。そして、できないものについては、今までどおり徴収には行かないといけない。したがって、口座振替制度をこれからも普及啓発していくんやと、そしてその制度を利用していくんやというようなことから、こうした前納制度の廃止というものをひとつご理解をいただきたい。

納税というのは皆さんに課せられた一つの義務ですから、そこらのところをご理解いただいて、この案件についてもご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

（午前10時33分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時37分）

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 小椋議員から質疑をいただいた中で、前納をいただいたら、そのお金が町の財政の資金として使えるということで、それがなくなった場合に町

の資金の収支とかといったところに影響はないかというようなご質疑であったかと思えます。

これにつきましては、前納報奨金というような形で皆様にお返しする、その利率と現在の資金不足のときに1借りとしてお借りする利息との差でいけば、1借りをする利息のほうが現在は低いような状況でございますので、前納がなくなったときに町の財政運営に影響がないかということであれば、そういった心配はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 若干、確認しておきたいと思います。

町が進めようとしている引き落としですね、こういう場合にはあれは要らないわけですか、銀行等への通知は。

それともう1点は、あらゆる納税者にとって、納税の義務は、町長が言われるとおりあるんですけども、選択肢というんですか、引き落としでやろうという人、また、今の流れとしてはおかしいというふうに言われますけれども、町のサービスですね、そういうことで一括前納ですることになって、一定の報奨をもらえると。この方が町にとっても徴収率が上がってくると、そういう点もあるかと思うんですけども、その辺のところの選択肢を残す。全部一斉にそうしなければならないというふうな規定がないならば、そういう選択肢を残していくというのも、一つの手ではないかというふうに思いますが、その点を確認しておきたいと思います。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 税務課長、温井君。

（税務課長 温井 勝君 登壇）

○税務課長（温井 勝君） 美濃議員の質疑にお答えしたいと思います。

口座振替の場合は、銀行のほうには通知しなくても、本町からこれだけ納めてくださいよという通知が行きます。ただ、普通徴収されている窓口納付の方については、うちから送っている納税通知書の中に前納報奨金の額が省かれてきますので、記入された額で納めてもらうようになります。もし銀行で振り替えられる場合は、納付書1通につき

10円の手数料を銀行のほうへ支払ってます。

それと、前納報奨金を廃止すると徴収率が落ちるかも知りませんということでございますけども、極力徴収のほうに力を入れて、徴収率の落ちないように努めていかななくてはならないかと思えます。

(税務課長 温井 勝君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 引き落としの手数料ですけども、今、10円と言われましてか。それは1人10円なのか、1回10円なのか、そのところを説明しておいてください。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、温井君。

○税務課長 (温井 勝君) 再質疑にお答えしたいと思います。1回10円です。ご了解いただきたいと思えます。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第77号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番 (田代哲郎君) 議論の中で大半が今、特別徴収になっているということ、それから住民に納税の義務があるということ、それから制度の流れとして、そういう方向に流れつつあるんだという話がありました。

ただ、そういう話があったにしても、今まで前納に協力してきた納税者の思いにはこたえない施策であるというふうに思います。

また、前納する人が少なくなっても、町にさほどの影響はないというのですが、収支の上で影響はなくても、4期に分けてしか納税できない人も出てくるということで、そういう点での行政上のマイナス面というのも出てくると思えますので、そういうことも考えれば、この条例改正案に賛成することはできませんので、反対討論といたします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番(仲尾元雄君) 賛成討論を行います。

先ほどから質問をさせていただいたところ、お答えいただいた中に、利子の額よりも報奨金のほうが高いということは、報奨金を支払い過ぎているということになるわけです。それと、納税組合等も最近はなくなってきて、これもやはり利子よりも手数料を多く支出しているということで、そうなったのかと考えます。

それと、一遍に払えるお金のある方と、日ごろなかなかお金に不自由されている方、僕のような方なんですけど、そういう者が報奨金を利子よりも余分にもらうということは、やはり納税者の平等性から言って欠けているのではないかと思います。したがって、役場が別に財政上支障がないということでございますので、こういうことは今までの習慣だと思いますけれども、廃止をして、1日も早く口座振替のシステムでやっていただけたらいいと思います。

以上です。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

これから議案第79号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第78号 紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について

◎日程第4 議案第80号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について

◎日程第5 議案第81号 紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第3、議案第78号、紀美野町消防手数料条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第80号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について及び日程第5、議案第81号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 議案第80号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてと議案第81号、紀美野町火災予防条例の一部を改正する条例について、質疑いたします。

議案第80号については先日説明がありましたが、児童扶養手当と消防団員の公務災害について、もう少し詳しい説明を願えればと思います。

それから火災予防条例の一部を改正する条例については、出てきてる住宅用防災機器の設置をしなくてもいいという、複合型住居というんですか、具体的にはどういう施設を指しているのか、その2点だけお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、田代議員の1点目のご質疑からお答えをさせ

ていただきます。

まず、消防団員等の公務災害補償制度に関する詳しい説明ということでございますが、今までは母子家庭に關しまして、子どもの養育に要する手当として、児童扶養手当が支給されております。例えば父親が公務により死亡して母子家庭となった場合に、公務災害補償として遺族に年金が支給されますが、子どもがいることにより児童扶養手当に關しても加算がされるために、こういった二重取りを防止するための措置として、基本的には児童扶養手当法の中で調整が行われています。しかしながら、消防団員の公務災害補償との受給調整と申しますのは、児童扶養手当法の中では行われずに、消防団員の災害補償を減額して受給調整を行っていました。

今回新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなった関係で、消防団基準政令の中で、父子家庭における受給調整を新たに規定することが必要になったと、こういうことでございます。

2点目のご質疑で、複合型の居住施設とはといったことであつたかと思うんですが、消防法の中では、いろんな火災が発生した場合に、できるだけ被害を軽減するための消防用設備等の設置が義務づけられておるわけですが、そういった中で消防法の別表というふうな中で1項から20項まで、項別にいろんな建物の用途別に分類をしまして、規制がかけられています。

そういった中で、1つの用途ではなしに、多用途にとつたような建物に關しましては、16項イというところに枠組みされるわけでございますが、今回この改正に伴います複合型の居住施設と申しますのは、共同住宅と、これから言います福祉施設とが共存する建物と、そういった意味での16項イの複合用途対象物ということになります。共同住宅と共有する、用途的には有料の老人ホーム、それから福祉ホーム、認知症対応型の老人共同生活補助事業を行う施設、共同生活介護、もしくは共同生活援助を行う施設といったような形の用途の部分と共存する場合の措置として、そういった用途に適する消火・防火上有効な消防設備等を設置した場合には免除しますよと、こういう取り決めでございます。

以上、簡単でございますが、答弁にかえさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第78号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって議案第78号は、原案のとおり可決されました。

これから議案第80号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

これから議案第81号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第82号 紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について

○議長(美野勝男君) 日程第6、議案第82号、紀美野町過疎地域自立促進計画の策定について、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 自立促進計画、一応これについては現況と、何かこういうことが必要であるという部分が明記されております。文章的にはきれいな形ででき上がっているんですけども、現実問題として、これで必要だということはわかります。すべての項目について、こういうことが必要であると。

ただ改善策という部分が、具体的にこんな小冊子ぐらいのもので、実際に紀美野町の将来をというふうなことを明記するのは無理であろうと。本当にやる気だったら、何倍も厚いものになってしまうであろうと、こういうふうに思う。

本当にこういうふうな案があって、これに対する具体的な裏づけ、こういうところをこんなに改善して、こうしていかなければ将来像が出てこないのではないかと、こういうふうに思うので、あくまでも形式的に促進計画の案という形は、ある程度文章的なことはわかりますけど、実際にここに書かれているような部分だけで、これはもう形式的に書いているというだけで、本当にこんな部分が必要やというのは、そら確かに現状を見て、このままでは過疎になってしまうということが、認識としてだれにもありますけども、それをどんなふうに改善していくという具体的な部分が、あまりにも少ないような気がするので、その点について、もうちょっと踏み込んだことを、これから本当に検討していくのかどうか。確かにこれだけのことでどうなるというものではないのはわかりますけど、本当に前向いてやる気だったら、こんなものではとても足らんやろうと、こういうふうに思うので、その辺の具体的な裏づけとしてあるのかどうかという部分を尋ねたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは西口議員のご質疑にお答えさせていただきます。

今、自立促進計画を上程させていただいている中で、具体的な改善策が載っていないかということでございます。これにつきまして、ご説明させていただきます。

過疎地域自立促進計画につきましては、今年制定されました過疎法に基づきまして、過疎債を活用する市町村だけに策定が義務づけられた計画となっております。また、この計画に載っていない事業につきましては、過疎債を活用できないということになってございます。つまり過疎債を活用することを目的とした計画であるかなと考えてございます。

この計画は平成22年度から6年間の中長期の計画を策定するものですが、期間中に変更が生じた場合には、変更計画として見直しを行っていくこととなります。このため、今回計上している5億円の過疎対策対象事業に基づきながら、追加事業の変更が可能な計画内容とするために、余り詳細的な表現とはせず、全般的に大まかなものとしてございます。

このため、町すべての問題や対策、また各対策事業につきましては、事細かく記載することはしてございません。ご了承願いたいと思います。

なお、詳細的な事業につきましては、各担当課において計画を立ち上げまして、必要なときに議会に上程させていただきまして、予算化して事業を実施していくということになってくるかと思えます。

以上です。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 今の話だと、過疎債を借りるための名目やというふうな、そういうふうな答弁であったらと思います。実際には、もし借りるとしても、そういうふうなことを借りてでも、過疎地域から脱却しなかったら意味のない話やしな。だから脱却するための具体性ということは、各課にあるのかもわかりませんが、その時に上程してくれるというふうな話だったんですけど、そういう部分まで本当は議会に上げるべきでなかったかなと。個々に実際に実務に当たったら、そういうことが出てくれるの

かもわからんけども、ある程度将来的な見通しという部分が、議員側にもわかるようにしてもらいたい。要望ではないし、するべきでないかと思うんやけど、その点についての考え方、再度答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 西口議員の再質疑にお答えさせていただきます。

計画の中では産業の振興から交通・通信体系の整備、最終、集落の整備ということで、項目に分けて記載させていただいております。この中で現況と問題、それからその対策ということで、項目を大まかな形で計上させていただいております。詳細な事業につきましては、今把握できている範囲で、その次の計画というところで計上させていただいております。ただ、長期的な6年の計画となりますので、現在把握できない、想定もできない事業があるかと思えます。それにつきましては、その都度、計画変更させていただきまして、事業を議会のほうへ上程させていただきまして、予算化して実施していくということで、事前に議会の承認をいただきながらさせていただくということでございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 内容の大まかなことについては、同僚議員からの質疑でわかったんですが、具体的な文言で、何点か質疑させていただきます。

ページで言うと7ページ、市町村財政の状況、3番、1、基本的な事項の中で、（3）市町村財政の状況、イの財政の状況です。その中で人件費が28.0%、公債費が32.7%を占め、財政硬直化の大きな要因となっているということで、人件費も財政硬直化の要因だというふうに書かれていますが、人件費の比率というのはどの程度が望ましいと考えられているのか、その点についてお聞かせください。

それから2番の産業の振興で、ページで言うと14ページです。この中で、表の10番にその他という欄で、自然と花を活用したまちづくり支援イベント&花苗木補助というのが書いてあります。具体的な事業をイメージされているのかどうか、何か計画されているのかどうかということをお聞かせください。

3番の交通体系の整備、情報化及び地域間交流の促進です。19ページです。この中で（2）の対策、オの交通の確保ということで、少子化による小中学校の統合に対応す

べくという文言があります。第1次総合計画にも載っているんですが、将来は中学校の統廃合も視野に入れておられるのか、その点についてお聞かせください。

次が23ページです。生活環境の整備で(2)その対策、消防施設というのがあります。この中にも常備消防の広域化を推進するという文言が入ってます。計画の24ページの表の中にも、消防本部、消防広域組合負担金というのが載せられています。そこで伺いするのですが、消防の広域化に積極的に推進するという立場なのかどうか、この辺のことをお聞かせください。

次は31ページ、教育の振興というのがありまして、(2)その対策というので、アの学校教育、ここにも学校給食施設においても、統廃合や共同調理方式を考慮し云々という文言があります。これは学校給食のセンター方式を意味する文言なのかどうか、その点について、お答えをお願いいたします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 田代議員のご質疑の23ページ、常備消防の広域化を推進するということに対しまして、当町の姿勢はどうかというご質疑でありましたが、これにつきましては、先般の向井中議員からの一般質問でも回答させていただきましたとおり、当町といたしましては、広域消防化による空洞化の箇所を埋めていきたい、そうした思いから積極的に推進を進めていきたい、そうした思いでございますので、ご答弁いたします。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員の人件費の適正な比率ということのご質疑ですが、適正な比率というのはわからないんですが、現在、町では職員の定員適正化計画に基づきまして、適正な職員の数ということで進めておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 田代議員のご質問の19ページ、あるいは31ページ、同じような意味になりますが、少子化によります小中学校の統廃合に対応すべくということなんです、教育委員会としては積極的に統廃合を進めるのではなくて、将来的にいた仕方なく統廃合になれば、どうしてもスクールバスというのが考えられるべきことなので、それを購入する場合には、どうしても過疎債等の資金面を考えていかななくてはならないということで記載しております。

また、学校給食においてでも同じことなんです、どうしてもそういうことになりますと統廃合、あるいは今現在、小学校はしておるんですが、中学校もそういった傾向があると思いますので、将来的にやった場合には、センター方式も含め、あるいはいろいろな方式がありますが、それらを含めるとなると、施設的な建物等を考えていかななくてはなりません。その場合の資金面等々考えれば、それらも過疎債等の対応をすべき事業かと思っておりますので、記載しております。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 私のほうから産業関係の振興ということで、イベント及び花苗木の補助ということで、現在まちづくり協議会が、目指せ日本一の里づくり事業ということで、桜の植栽を進めているところであります。そのような形で昨年度、桜の植樹イベントということで、桜の丘公園という形で進めております。今後そのような形でイベント的な催しと、また自分の桜、マイサクラ、イチョウを育てようということで推奨しております。そのような形で、補助的な形も含めながら現在進めているところであります。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 広域消防の件について、ご答弁させていただきます。

現在、常備消防の広域化を推進することを目的として、県の消防広域化推進計画にのっとり、橋本市、伊都郡、紀の川市、岩出市、海草郡の各消防署が協議中となっております。町としても現状の消防体制では不備なところも出てきてございますので、広域的な取り組みでということに推進しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 人件費はわかるんですけど、第1次総合計画でも定員適正化計画に基づいて職員の管理機構のスリム化を進めるとともに、人件費をはじめとする経常経費を削減していくんだということで経常経費の削減に努めるということになっていきます。

お聞きするのですが、合併後の職員数の推移と、非正規職員の職員の中に占める比率、それについてはどういうふうに移しているのか、その点について、わかる範囲で結構ですので教えてください。

産業の振興で、今、桜を植えているとか、イベントに、これからは財源として過疎債を使いたいということなのかどうか、お伺いします。

それから交通の確保の問題で、小中学校の統合の問題ですが、普通に考えると、小学校の統廃合は、大体のあれはわかるんですけど、普通に考えると、中学校の統廃合というと、毛原中学校と美里中学校の合併統合になるというふうには、そういうことが視野に入っているのかなというふうに思うんですけど、そういうことでよろしいのでしょうか。そういうことも考えなければならないということなのでしょうか。

生活環境の問題で消防の問題ですが、具体的にお伺いしますと、広域化した場合の通報先、今だったら119へかけると消防本部へ回るわけですけど、通報先はどこに行くのかとか、指令台は具体的にはどうなるのか、その辺のことについて、こういった場合の想定ですけども、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから学校給食なんですけども、ちょっとわからなかったのは、もし中学校なら中学校、小学校なりが統廃合された場合にセンター方式も考えているというのは、ちょっと理解しにくいのです。統廃合したら、それぞれの学校で自校方式でやれるのと違うか。統廃合をにらんでセンター方式というのは、ちょっと理解できないんですけども、その点について、もう一度答弁をお願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員の再質疑の職員数の推移でございますけれども、合併当時、241名の職員数でございました。現在は9月時点で206名となっております。臨時職員との比率でございますが、現在臨時職員の数の把握をできておりませんので、後ほどということで、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 産業振興の関係でございます。現在のところ、過疎債を利用した事業等を行っておりませんが、今後イベント等の関係で利用が考えられますので、計画の中へ入れさせていただいております。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 小中学校の統廃合なんですけども、毛原等の考えがあるのかということになるんですけども、第1は保護者の考えを尊重しなければなりませんので、将来そういうことになれば、そういう視野を考えております。スクールバス通学ということになるかと思えます。

それと給食は、統廃合やから給食するという事ではないんですけども、そういう可能性も出てくるということですね。自校方式、あるいはいろいろ方式があります。ただ、自校方式になると大変な費用等が発生してきますので、各中学校を含めるとそれだけ要りますので、小学校、中学校と一緒に給食をすればセンター方式等々が考えられるということの解釈をお願いします。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員からの消防広域化後の通報先、また指令台に関するご質疑に関して、お答えをさせていただきます。

現在推進しております消防広域化の枠組みの中には、紀美野町消防本部、那賀消防組合消防本部、伊都消防組合消防本部、橋本市消防本部、高野町消防本部、こういった常備消防の本部がございまして、広域化が実現した場合には、これが1つの消防になるといったような形で、どこかの地域に消防指令センターというのが要するという形になるかと思えます。

そういった中で、通報先は当然こういった管轄からの通報すべて、その指令センターの方へ行きます。また指令台に関しましても、指令センター1カ所に整備をしていくという形になるかと思われま。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 合併後、40人近い職員数が減っているということで、外から眺めて、私が直接職務をやっているわけではないので、感じでしか言えないんですけども、部署によっては業務が非常に煩雑過ぎるというような感じを受ける部署もあります。

給与水準も先般来の話を聞くと、この間、少し改善されたんですけども、県下で一番低い部類になるんやということで、ひたすら合理化やスリム化ということで進めていく、それが合併のメリットなんだということになってくると、専門性とかモチベーションとか、それぞれのところで損なわれる可能性がないのかという懸念があるんですけど、その点についてのご答弁をお願いします。

産業の振興では、イベントにも過疎債は使えるのですか。素人的な質問ですけども、そのことをちょっと。

それから学校の統廃合の問題ですけども、中学校給食も視野に入れてのことかなという気がしないでもないんですけど、総合計画のほうでも、特色を持った学校づくりを進めておると述べられています。今まで訪ねた自治体によると、いわゆる都市の学校に適應できない子どもたちを積極的に迎え入れて、そういうことを特色にしてやっているんだという学校もありました。そういう山里のよさというんですか、自然と人の素朴さを活用した教育、へき地の学校を守るということが考えられないのかどうか、そういう模索があってもいいように思うんですけど、その点についてどうなのか、お伺いします。

消防の統廃合問題ですが、指令センターを設けて、そこへ通報して、そこから各消防署へ指示がいくという、特にこの町の消防とか高野町などのような小規模な消防本部は、地元に着しながら活動しているという特色を持っていると私は思うんです。消防団との連携であるとか、住民との関係とか、そういう点で非常に力を発揮しているのではないかとこのように私は考えてます。

広域化になれば、指令台は1カ所で済むということで、指令センターから送られてくると思うんですけど、指令センターに、地元消防署からだれか常駐しているとか、いろいろやり方もあるんですけど、懸念するのは、遠い指令から地域の実情や住民の特性が把握できるのかどうか。これだけの広い範囲で、最終的に全県下1つの消防本部にという話もあるというふうに聞くんですが、地域との密着性とか、何よりも地域の実情、こ

の町の実情が、その指令センターで把握できるのかどうかという問題が疑問に思います。住民の側から見れば、デメリットのほうが大きいのではないかと私らは考えるんですけど、その点についてはどうなのか。

その点、答弁をお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず、田代議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思いますが、職員数と職員給料、また仕事量、これについて大丈夫なのかと、こういうことであらうと思いますが、これについては集中改革プラン等を基本的に置きまして、そしてこうした過疎計画の中で対応していきたい、そのように考えております。

またイベントにつきましては、ソフト事業は今回6年延長になった、その中でソフト事業も取り入れられているということで将来的な計画の中身に入れていった。

また、消防に関しましては、広域消防になったら地元との密着性がないのと違うかと、非常にご心配をしていただくのはわかるんですが、しかし広域消防のよさ、これを生かし、そして今後そうした地元密着できるような広域消防組織をつくっていく、そうしたことに努力していくべきではないかというふうに思います。そんな中で地元消防との連携、この問題も出てこようかと思えます。

それと、これは教育の問題ですが、山里の学校のよさを保っていくのがいいのではないかとということでございますが、現在もこれからも、紀美野町としての学校のよさ、教育のよさ、そうしたものを考えながら今後ともやっていきたい、そうしたことで、この計画の中に入れておりますので、過疎計画というのは、今後こうした事業をしていくためには、過疎計画の中でうたっていないと過疎債を利用できない、そうした根本的な計画でございますので、今、田代議員がおっしゃられているように、細かいそこまでは、まだ具体的な案を考えてないと言ったら語弊があるのですが、今後検討を重ねていくということです。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 私は、この計画表を大体読んでみたり、のぞいてみたんですけども、先ほどから田代議員が言われているように、とにかくこの計画表が平成2

2年から5年間の計画表、どこを読んでもひっかかることばかり。なるほど、立派に調べてくれている。いいことを書いている。しかし全部何を見てもひっかかってくるんですよ。高齢化、人口の減少、何でもこういうことになってきたかということ、全部そういうことがひっかかってくるんですよ。

林業一つ見ても、議長が林業の一番重要なポストに座っている方ですけども、ここで一つ読んでみますと、森林整備地域活動支援交付金事業により、森林整備に欠かせない森林調査を実施しており、適切な施業計画を立てて、間伐事業など、森林の整備が進み、また和歌山市と海草郡が合併して生産向上を図る。生産向上を図って、果たしてこれができるのかできないのか、売れるのか売れないのか。林業整備を進めていく。新規林業担い手を育成しながら、育成して木がいつ売れるようになるのか。そういうことが全部ひっかかってくることばかりなんですよ。

これだけ立派なことを書いても何もならん。だから先ほどから田代議員が言われたように絞って、何が一番大切か、紀美野町で過疎対策にどういうものが必要なのか、こうしたら一番復活してくるのか、これが一番大事だということを知らさなかったら、結構なことを書いている、全部結構なことを書いている、しかしその中身を見たら、全部ひっかかることばかり。

議長は林業の一番重責にある人やけど、こういうことを書いて、木を植える、木を伐採して、伐採したら木が売れるのか売れないのか、売る計画があるのかないのか。そういうことが一つもうたってない。そういうことを、この計画表が最初に田代議員が言われたように、まず絞って、何が一番大事か、これを主にしたら過疎対策にどんな計画ができてくるか、紀美野町の一番大事なことはここであるということ絞って計画しなかったら、これだけの立派なものをこしらえてくれたけど、ひっかかることばかり。できるかできないか、こんなものできひんやないかということばかり。というてほっておいたらあかん。こんなことできなかつたど、ほっておくわけにいかん。これは絶対進めてもらわんならん。しかしこれを絞っていかなかったらあかん。

立派なこと、どっさりこれだけ書いている。物すごく書いている。しかしこの項目を議論するんだというようなところに至ってないと思う。これをもっと最初に議員の言われたように絞り切って、ここが一番重要や、これが大事や、だからこれをつくっていったら過疎対策に一番重要になってきますよと、結局これだけの計画の中でそれができんやったら、5年間なら5年間計画していかなかったら、これはあまりにも立派過ぎて

項目が多過ぎる。そういうことです。

(4番 新谷榮治君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 今、新谷議員からこの計画について、いろいろ異議があちこちにあるということでございますが、過疎計画というのは、今後6年間における紀美野町をこうしたことやっていきたいというふうな、そうした方針、それを上げておりまして、この計画に上げていかないと、次、仮に事業をする場合に、過疎債を利用していこうと思っても、この計画に載ってなかったら過疎債を利用できないのだということで、なるほど議員ご指摘のとおり、いろいろ絵に書いたもちもあろうかと思えます。しかしながら、それを書き、そしてそれを何とか達成できるように、これをやっていきたい、今後努力していきたいと思えますので、ひとつご理解を賜りたいと思えます。

すみません。今ちょっと言葉の訂正をさせていただきます。絵にかいたもちと言ったようでございますが、そうじゃなしに、やはり将来的にでき得るであろうことも含めた上で、しなければならない、そうしたことを含めた上での計画でございますので、ひとつご理解を賜りたいと思えます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番 (新谷榮治君) 今、町長が絵にかいたもちというのを訂正されましたが、私もう一度使わせてもらいます。はっきり言って絵に書いたもちなんです。町長、訂正したけども、絵に書いたもちではあかんのですよ。物事は何でも。

だから私、あえてもう一遍使わせてもらいますが、絵に書いたもちということでなしに、なるほどこれは立派、先ほどから言ってるように、やらなければならないことばかり。しかしもう一つ絞り込んでもらって、これをまず一番最初に行ったら一番効果が上がるんじゃないかということ、これを絞ってほしい。これを計画してほしい。これだけのものを全部6年間でするといって、これは無理な話。だからもう一遍私使いますけども、絵に書いたもちではなしに、3年間なり2年間なり、これは一番重要で、これを絞り込んでいったらいいなということ絞っていただきたいということです。

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 新谷議員の再質疑にお答えをいたします。

これにつきましては、あくまでも広い範囲での計画と、今後これを一つ一つ詰めていくんだと、そして事業を進めていくんだと、こういうことをご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 3ページの若者定住促進と急速に進む高齢化社会に対応ということで、下に地元若者定住促進はもちろんのこと、それに加えてU・I・Jターナー者についても、受け入れ体制と住環境整備を促進するというくだりがあるんですけど、若者の定住、U・I・Jターナーの受け入れということを考えた場合に、住宅と仕事というのは欠かせないものだと思います。

その中で特に住宅のことですけれども、22ページには、公営住宅の現状というものが書かれてあります。結構古い住宅が多い、老朽化しているということでありまして、23ページには、町内の若者やU・I・Jターナー希望者の若者ニーズに対応する住環境の建設と維持管理に努めていくということが載っているわけです。

以前、若者定住住宅についての質問、ほかの議員からも出てましたけども、その時には割と消極的な答弁があったと思います。それは執行部としては、方針を転換するというのを前提にしているのか、それとも住宅をこしらえるというのはお金もかかるし、リスクもあります。そこらあたりの考え方というか、どういうふうなバランスのある考えをしているのかということをお聞きしたいと思います。

もう1つ、林業ですけれども、今は森林整備の予算がついてますね。この間、新しい森林整備予算について質問したら、5年間の継続でというふうな話だったと思います。森林の整備については、環境問題もあって、整備しないとぐあいが悪いし、とって整備して継続しないと意味がないし、継続していったって経済的な見返りがあるのかというと、なかなかそこらが難しい。そこらあたりがジレンマというか、難しいところだと思います。そこらあたりのところをどういうふうに考えているのか。

もう1つ、30ページの幼児教育について。ここに保育所と小学校の連携を図り、効果的な保育所、小学校教育の運営に期するというくだりがあるんですけども、幼小一貫

教育的なことを考えているのか、それを質疑したいと思います。

以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 伊都議員の住宅に関するご質疑について、答弁させていただきます。

この計画の中では、公営住宅においては住宅の建てかえを行い、住環境の整備を図っていくということで、その必要性を明記してございます。

先日、一般質問のほうでも高齢者の住宅とか、若者の住宅ということについては、必要であろうかということでもあります。ただ、住宅につきましては建設費に多大な費用が要る。一度建てれば、維持管理には、ずっと長い期間において経費が要ってくるということもございます。地域住民の住宅への要望、ニーズ、それから経費的な面を十分検討した上で、今、古い住宅もふえてきてございますので、建てかえ等について、また将来的に検討してまいりたいという方針で考えてございます。

以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 幼児教育の件でございます。4保育所ございますが、だんだんと幼児数が減少してまいります。このままそれぞれの保育所が、今の現状のままで維持できるかどうかというのは、ひとえに幼児数にかかってくるのだと考えています。

そうなった場合、どうしても統廃合ということは、考えていかねばならない問題であるということと、園児が少なくなるということになりますと、当然小学校の生徒の数も少なくなっていくということがありまして、それぞれ統廃合という問題が発生するかと思います。その際に保育所と小学校を、例えばですが、1カ所にするというか、そういうことも含めまして、今後検討していかなければならない問題であるということでございます。幼少一貫教育ということに、すぐにつながるとは考えておりませんが、いろんな可能性を考えて検討してまいりますということでございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) 私のほうから、林業の関係でお答えいたしたいと思
います。

森林の持っている機能、水源の涵養とか災害防止、自然の保護等の機能を発揮するた
めに森林整備というのを行っていきたいということで、そのためには境界の確認等、森
林情報の調査、把握など、森林情報の収集業務や施業実施の区域の明確化作業等々の事
業を行うために、森林整備地域活件事業支援を行っていきたいということで、そのよう
なことで、あと間伐等を行って、森林整備、また先ほど言われるように、売れるような
樹木を育てていきたいということを含めて整備をやっているところであります。そうい
うような事業ということで、ご理解のほど、お願いいたします。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番 (伊都堅仁君) 最初の若者の定住促進のU・I・Jターンの問題ですけ
ども、とりあえず今直ちに積極的にどんどん住宅を建ててやっていくということではない
ということですね。そこら、ニーズに応じてということなんですけども、ただ、住宅と
いうものはないと、今どうするか考えている若者の定住ができないというところもあり
ますので、そのところをどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと
思います。

林業はそれでいいです。

幼児教育なんですけども、幼児教育については、幼少一貫教育の前に幼保一元化とい
う問題がありますね。海南市では三野上で保育所を統合するのに、こども園というのを
こしらえて、保育所を統合するために犠牲というか、今まで各地域にあったものに比べ
て、送り迎えとかいう手間が余分にかかってきますね。その見返りに、幼保一元化を
したこども園というのをこしらえたというふうに聞いているんですけども、野上の3つの
保育所を統合するチャンスはあったわけですね。第一保育所に統合するというときに、
そのところを考えなかったのか。またこれからどういうふうにしていくのかというこ
とを、ちょっとお聞きしたい。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、第一保育所を建設する時に、統合の第二保育所、また小川保育所を統合する意
思はなかったのかと、こういうご質問でございましたが、これにつきましては保護者会
に対して投げかけました。そしてそれぞれのご意見をお聞きし、その結果、やはり統合
はしたくないと。今の第一保育所には第一保育所のよさがあり、第二保育所には第二保
育所のよさがあるんだと。また小川保育所には小川保育所のよさがある。そうしたこと
を見守っていただきたいと、こういう保護者会の強い要望がありましたので、今回は統
合はいたしておりません。

しかしながら将来的に保育園児の人数が少なくなってきましたら、そうした方向にも
流れていかざるを得んだろうというふうに私は考えております。

また、若者が定住するためには公営住宅を建てたらいいのと違うかと。これはもう手
っ取り早い話です。しかしながら公営住宅を一たん建てますと、後々の維持管理をして
いかんならん。そして紀美野町には150何戸という驚異的な数字の公営住宅が今建っ
ております。そんな中で、そうした公営住宅の維持管理費というの、かなり大きな数
字になってきますので、そこらを考えながら今後検討の一つにも入れていきたいとい
うことで、この計画には入っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思いま
す。

幼保一元化ということでございますが、これにつきましては今後の課題として置いて
いただけたらなと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） それではお聞きしたいと思います。

まず3ページ、私これずっと読んでいったんですが、社会経済的発展の方向の概要と
いうことで、産業構造の変化等が書いてありますけれども、その後の就農離れ等もあり
ますけれども、国の責任というのが一切ないんですね。ですからすべて根本にあるのは住
民の方々の努力が足りないということになってくると、そういう押さえ方で話を進めて
いくと矛盾が出てくるのではないかというふうに思うんですけども、そののところ、3

ページでいうならば、そういうところがあると思います。

4 ページ、③、県の総合計画等による位置づけの下にあります。これから目指すところとして、こういったことかなということで、交流、連携、機能分担を視野に入れながらとあって、下のほうに魅力ある就業機会を提供する産業の育成を進め、都市近郊型レクリエーション拠点の整備に努めると、これはどういうふうなことをお考えになって位置づけているのか。

最初に聞いたかったんですけど、少し戻って申しわけないんですが、まずこの計画案ですが、町のほうで職員の方でおつくりになったのか、もとになるものをコンサルに委託してつくってきているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

次に5 ページの産業推移の動向というのがイというところにありますけれども、このところで若者の農業離れと。それが零細規模によるんだというふうに位置づけされているんですけども、そういうふうな零細規模というならば、これはもう仕方ないんですね。紀美野町においては平野のあるところではございませんから、どうしても零細規模になってくる部分があるんですね。段々畑で10町歩も20町歩もつくれといたら、とてもできませんからね。そういうところを踏まえておられるのかということについて、聞きたいと思うんです。

産業の推移ということで、その下にありますが、商店について書いてますね。町民の消費生活に対応する工夫が必要ということで、ここでは押さえているんですが、このことについて、さらにずっとありまして、11 ページに、また商業があるんですね。ここで商工関係者のお話も聞いたんですけども、1つはスーパーの進出もあったりして大変なんだということであるんですね。努力をされてきているけれども、13 ページにも商業とあるんですけど、安くて品質のよい整理整頓の行き届いた明るい店を求める一方、高級品志向があるんだということで書いてあるんですけども、紀美野町の小さな商店というのは、そういうふうなことを解決する手段を持てるのかどうかという点もあって、ここだけに商店の繁栄を求めていくと、またぶつかってくると思うんです。例えば品物を並べるけれども、消費者がだんだんと減ってきている関係で、そうなってくると最近の賞味期限というものです。若い人たちは賞味期限でもってすぐ判断をしますから、売れなかつたらほらないとあかん。こんな問題もあって、そこだけに焦点を持っていくと、やはり無理が出てくると思うんです。

もう1つ、これは以前に質問もいたしましたけれども、移動販売ですね、それがこの

部分で一切入ってません。移動販売については、どのように評価して今後どうするのかということについても、入れていかなければならぬのではないかというふうに思うんです。

次に6ページなんですけど、行政の状況というのがありまして、真ん中辺から、OA化の導入等によって人員削減を進めるということであるんですけども、先ほど同僚議員のほうでも質疑をされておりましたが、人の問題ですね。合併によって交付税が減少していく、そういう面もあって、経常経費を抑えていかなければならないというところから発想があると思うんですけど、それではサービスという観点から見た場合どうなってくるのか、そのところ、多少双方で矛盾が出てくると思うんです。

例えば後々保育の問題も出てきますけども、保育に当たる職員、この方々が今実際、臨時を中心にやっていかなければ、これは国の大きな責任なんですけど、そうやってきていると。そのところで十分なサービスということになってくるのか。さらに人員の削減ということになれば、その辺の矛盾は出てこないのかという点であると思うんです。

先ほど町長も言われていたのが、過疎債を借るための前提としてやらなければならないということなんですけども、それと同時に長期・中期と、あと短期が出ますということなんですけども、中期計画と言えこれしかないんですね。このところで軽く押さえておくということにしては、私はならないということで、今質疑をさせてもらっているんですけども、そういう点で十分に議会もその辺を踏まえておかないとならないというふうに思うんです。

もう1つ、次の7ページで気になったのは、財政の状況で、財政状況が過疎化が進んで中心となる産業が少ないということで、産業が少ないから交付税に依存するんだということで、税の問題等が書かれているんですけども、中心となる産業が少ないのか、要するに金が取れる産業が少ないのか、そのところですね。私は産業としては、農林もあれば商業、特に生産をする部分ですね、そういうところがあると思うんですよ。ただ、ふるわなくて金が取れないという文言ですね、何を大事に考えているのかということについて、少しお聞きしたいと思うんです。

9ページなんですけども、ここに地域の自立促進の基本方針ということでありまして、いろいろと書かれておりますけども、下のほうの7行目のあたりから、地理的条件を生かし、隣接市町はもとより県内外の主要都市などとの交流、連携を促進していくと。このことが町内需用を促進し、さらに町内での起業者となり、活力と雇用を生み出す源となるものと確信するというふうに確信されておりますけども、そんなものなんですか。

ちょっと私にはこの言葉が腑に落ちないんですけども、そういうふうな確信できるものであるのか、お聞きしたいと思います。

農林の先ほど申してきたところで、次の10ページに農業ということであるんですけども、その下のほうの最後の段落で、こうした状況ではあるが、各地域では有利な新品種の栽培など意欲的に農業に取り組む者もあり、またインターネットを利用して農林水産物を販売するバーチャルショップ等先進的な農家も生まれてきており、一定の成果を上げている状況であると。それは大いに評価しなければならないと思いますけれども、どれだけ現在あるのか。紀美野町の大多数がここに焦点を当てていっていいのか、基本的な農業、例えば系統出荷ですね、そういうふうなところを目指していくのか、そのところはどうか、お聞きしたいと思います。

その下の林業のところ、平成14年度に和歌山市・海草管内の森林組合が合併し、先ほど新谷議員もおっしゃっていたのですが、積極的に展開しているが林業従事者の大幅な減少と高齢化のため、新たな林業労働者の確保・育成がまだ課題であると。また林業振興を図る上での林業経営の合理化、生産性の向上を図るとともに、加工技術の高度化、流通販路の拡大が必要となっているということで、何かそういうふうなことを考えていけるのかどうか。町長の絵に書いたもちというふうになっては大変ですので、そのところ方法があるのか、お聞きしたいと思います。

次のページ、11ページの上段のほうでは、伝統産業のシュロ加工業というふうなことで書かれておりますけども、今またシュロの見直し等が始まってきている中、このところ、シュロの加工業とともに、シュロをどうしていくのかということについて、もう少し文言としてあってもいいのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

商業の問題は先ほど申しましたので、12ページから13ページ、14ページの中で土建業の関係について書かれてますね。建設業ですけども、近年の公共事業の削減、あるいは近年の公共建設投資額の減少に伴う民間事業の減少によって、総事業量が長期減少の傾向にあって深刻な状況にあると。それから13ページ、14ページに、労働者の技術力向上や経営の近代化を推進することで、これからの建設業を取り巻く急激な情勢の変動に迅速に対応できる体質と、公共事業のみに営業依存しない個性ある企業経営の推進と、こうなっているんですけども、これは具体的にどうであるのか。町長も以前から言われているように、今後台風、また地震等の大災害があった場合に、そのことに当

たる技術者、または労働力とかが必要なんだというふうに言われておりましたけども、私もそうだと思うんです。そういう点で具体的にこれをどうしていくのかということについて、私には読み取れないんですけども、ご説明をいただきたいと思います。

17ページ、オの交通の確保で、公共交通機関のところがあって、その3段目に自家用自動車の普及と従業員送迎用自動車等によりバス利用者が年々減少傾向にあり、おのずから運行回数も制限され、利便性に乏しいと。従業員送迎用自動車って、今あるんですか。それによって利用者が減ってきているというふうに見ておられるわけですか。何にしても、ふれあい号とかの活用ということが求められていると思うんですけども、利用者が少なければ、当然バスも減らしていかなければならんことになってくるんですけど、その押さえ方をお聞きしておきたいと思います。

19ページで、先ほど田代議員も質問されましたけども、私もこれを読んでいて初めて中学校の統合という言葉が出てきたなというふう思ったんですよ。以前は小規模校である小川小学校、長谷毛原の小学校・中学校の2校について、教育委員会は小川については統合を考えておられる、毛原については小中一貫校を考えておられると、こういうふうに押さえられておったんですけども、そのことについて変更が生じてきているのか、お聞きしたいと思います。

その下に地域間交流というのがあって、旧村ごとのそれぞれの交流ゾーンというのがあったりして、あと観光ルートの形成を行う必要があると。その前に相互利用を図りながら、町内各所の観光地を有機的に結ぶ観光ルートと、これについては何をイメージされておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

22ページで常備消防について、先ほど田代議員から質疑があった広域の問題なんですけど、広域というのは何年をめどに進めていこうとされているのか。そうなった場合どうなるのか。例えば体制が整うというふうな意味合いの言葉が、どこかにあったと思うんですけども、統合された消防本部としては、今の紀美野町の消防本部よりも職員が多かったり、機械等も多いことになると思うんですけども、それでは統合して広域化された場合に、支所になるのかどうか分かりませんが、紀美野町にある現在の消防本部、それが残されるのかどうかもあるんですけど、そこに配置される職員というのは今と比べてどうなるのか。そういうことについて、お聞きしたいと思うんです。

救急、あるいは消防の要請があって、先ほど言われた那賀から伊都、橋本、紀美野町、海草と、これだけが1つになるんですけども、そこで救急車が出動している、あるいは

消防自動車が出動していると、そういうことも起こってくると思うんですけども、そんなときに後から要請があったところに対してどうなってくるのか。そんなところは十分賄われるような消防の体制が整うのかどうかということ。

それからもう1点、以前私も質問して町長が答えられて、この間の一般質問で向井中議員に対して答えられておりましたが、消防分署ですね、かつらぎと紀美野町の間、そういうところを広域ならばできるのではないかと。そういう希望を持っておられるということなんです、実際に本当に我々の願いと消防という今後の広域のねらいというのが一致するのかどうか。市町村合併が進められて、市町村合併をする前に、合併したらこんなふうなよいこともあるのではないかというふうな言葉が幾つかあったと思うんです。

例えば職員の数がふえるから、専門的な職員を置くことができると。こんなふうなこともあったと思うんですが、今もう現実に合併するならば、数を減らさなければならぬということで、職員の負担がふえてきているという、そんな問題もあるわけで、我々が願っている広域のイメージと、どっちみち広域とかそういうものは、人を減らしていこうというふうなところから始まっているのではないかというふうに私は思うんですね。そういうところのねらいとが一致しているのかどうか。実際に広域になってみて、思ったとおりにいかんやないかということになってしまっただけは、大変問題があると思うんですけど、その辺のところを十分に踏まえておられるのかどうか、お聞きしたいと思うんです。

その下に公営住宅と、次のページ、23ページにも公営住宅がありますが、ここで、若者ニーズに対応するというので、他の議員から質問がありました。若者をふやしていきたいというのは、我々みんなの願うところなんですね。

ところがここに書いているのは、町内の若者やU・I・Jターン希望者の若者ニーズに対応するため、子どもの教育環境、快適な生活環境など、住みよい住宅環境の確立に努め、引き続き公営住宅と、こういうことになっているんですけども、実際に今聞いてみると、毛原の住宅にはなかなか希望者が少ないみたいなんですね。あちこちに若い人が来てもらえるということは非常にうれしいんですけども、そういうところと実際に入ってくれる方々の希望というのが、一致しにくい問題があると思うんです。ここに書かれている文言もそうになっているんですけども、その辺について、もう少し何らかなければならぬんじゃないかなというふうに思うんです。

もう1点、この間、一般質問で前村議員からも質問のあった高齢者向けの、私も以前、下佐々の住宅の取り壊しの時にお聞きしたんですけれども、高齢者の方々が在宅介護という形で在宅でおられると。一番いいのは、そういうふうに、ついの住みかとして、昔から住んでいるところで終わるとというのが一番いいんですけれども、それによって、また問題も発生してきているところもあって、特にこの近くは人が集まっていますけれども、山のほうに入っていくと、なかなかそうもいなくて、特に独居で一軒家と、さっきの質問でも申しましたけど、亡くなって数日間発見されなかったというふうな方もおられたりする。そうすると利便を考えた場合に、お年寄りのバリアフリー、また病院や買い物に近いところの高齢者専用賃貸住宅というのが、今あちこちにできてきているというふうに聞かれますけれども、月々10何万円と払わないといけないということで、なかなか入りにくいんですけれども、そこまでいかない高齢者の方で、単に住宅だけあればという方にとって、安価に入れる高齢者向けの住宅ということも必要ではないかというふうに思うんですが、これもお聞きしたいと思います。

29ページの医療の問題なんですけど、ドクターヘリを大いに推進していくというのはいいんですが、医療機関なんですね。今ここにあるように、東野上、下神野地区、国吉、毛原と、そこで常駐医師があるということなんですけど、下神野地区というのは大変な状況になりつつある場所で、ここのところ、現在はおられますけれども、特に内科とか外科の、そう遠くない時期に心配することが起こってくるのではないかと。これが一番、住民の方々も心配しているところなんですけど、この辺がこの計画の中でどういうふうになっていくのか。入っていないと思うんですけど、それについてどうであるのか、お聞きしたいと思います。

学校統合については、先ほどからも質問されておりましたけれども、地域の方々の考え方ですね、以前いろいろとあったりしてごたつたこともありましたけれども、そのようなところの配慮をしたものかということで、押さえていただきたいと思います。

先ほど田代議員の共同調理方式ですね、センター方式について、自校方式が一番いいのだというふうに言われるわけなんですけど、もう一度確認しますけれども、統廃合や共同調理方式ということですね、総合的な計画を立ててということであるので、中学校給食というものを考えていただけているのではないかというふうに思うので、それはいいとして、統廃合と共同調理、現在自校でやっている小学校と統廃合との関係はどうなっているのか、もう一度ご説明願いたいと思います。

34ページの現況と問題点の中の里山ですね、集落の里山荒廃が進んで見苦しい状況にあると。ここのところを見苦しいからどうしようかというのであるのか、里山についての位置づけについて、もう一度説明願いたいと思います。

35ページ、アの里づくり、真ん中から下のほうで、新たに本町のシンボリックな施設の建設や相互扶助機能など、地域が伝統的に持つ優れた面を生かしながらということであるんですけども、シンボリックな施設というのは何を指しておられるのか、お聞きしたいと思います。

もう1点、戻って申しわけないんですけども、13ページ、ここで田代議員の質問しておいた花ですね。観光産業ということに、これから政策を広げていこうというふうなことが見受けられるんですけども、しかし、それが花なのかどうかと思うんですよ。

我々紀美野町にずっと住んでいる人間にとって、これが当たり前というふうなことであって、何か違うものという、桜とか、そういうふうなものに目がいたりするんですけど、もう少し他の地域の方々から見てもらった紀美野町というんですか、それがどうであるのか、見なければならぬと思うんですね。

では何がいいんだろうということになってくると思うんですけども、Iターンの方々も、町の施策として今まで受け入れを進めてきた結果、相当入ってきていると思うんですけど、その方々の意見も聞いていると思いますけど、もう少し紀美野町に対するイメージ、どんなものがあるのか、我々が気がつかないものを進めていく必要があるのではないかと思います。そうでないと、これから大変なお金を使って、年月を使ってやって、それが失敗であったなんていうことを、やってみないとわからんということだけではすまんと思うんです。そういうところ、考えておかなければならぬと思うんですね。本当に今は大変な状況になってきておりますけども、そういう点について、方向について、もう一度聞いておきたいと思います。

13ページの下の方の下の1つ上、また郷土史、伝説、史跡の内容をはじめ動植物等に精通し、ボランティアの案内の人材の育成を進めていくということなんですけども、こういうところをどういうふう、これからこの事業を使って、現在あるものをやっていくということなのか、掘り起こしていこうということなのか、そのことについても、どのようなことをイメージをされているのか、お聞きしたいと思います。

以上お伺いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時29分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時01分）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは私のほうから、美濃議員の4点につきまして、答弁させていただきます。

過疎計画の3ページ、社会経済的発展の方向の中で、国の責任が明確化されていないというご質問でございました。内容といたしましては、経済の発展の経過、また方向性の説明の枠であるということで、ご理解いただきたいと思います。

また、次のご質問の、この計画案は町が策定したかというご質問でございます。この過疎計画の策定につきましては、今年6月当初から、企画管財課が主担当になりまして、計画内容について、過疎法に定める要領、また総務省からの策定に当たってのマニュアルに従いまして、まずは各課担当部において計画の基礎資料を策定し、取りまとめてございます。

これに対し、県の策定する過疎地域自立促進方針並びに紀美野町長期総合計画との整合性を図りながら、県の指導を受けながら、最終的に計画案として策定を行ってございます。

次に3点目でございます。移動販売、買い物難民の明記がなされていない、計画が出ていないということでございます。山間地域の小さな商店がなくなり、地域高齢者の買い物ができない状況になっていることが非常に心配されてございます。これは商業、高齢者福祉、また、集落の整備部門に重複した課題であろうかと考えてございます。

この計画では、34ページの集落の整備の中の、過疎と高齢化による集落機能の低下というところに該当するかと考えてございます。今後当計画に、変更という形で新しく組み入れてまいりたいと考えてございます。

4点目でございます。高齢者住宅の必要性ということでございます。今後ますます高

齢者世帯がふえていく中、公営住宅についても、高齢者に配慮した住宅の建設等も視野に入れながら検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、美濃議員からご質疑ございました消防の広域化に関するご質疑に、答弁をさせていただきます。

まず1点目、消防の広域化は何年をめどにするのかといったようなことであったかと思われませんが、平成18年7月の、消防庁から示されました消防の広域化に関する基本指針、またそれを受けて作成されました和歌山県消防広域化推進計画におかれまして、平成24年度末までをめどに実現することといったことが明記されております。

そういった関係で、広域化推進を決定された場合には、期限もおのずと、今申し上げましたように、平成24年度末という形になろうかと思えます。

2点目、広域化した場合の規模でございますが、現時点における管轄人口、約22万8,000人、職員数、約300人、こういった規模の広域消防ができるといったようなことになろうかと思われまして。

現消防本部が残るのかといったようなことであったかと思われまして、消防広域化の目的の一つに、消防体制の効率化を図った上で現場活動体制の充実を図るといったような大きな目的がございます。

そういったことからいたしますと、先ほども申し上げましたように、紀美野町消防本部、那賀消防組合消防本部、伊都消防組合消防本部、橋本市消防本部、高野町消防本部、この現状の常備消防本部を1つに統合して、消防本部の職員数を現場活動職員とすることによって充実を図るといったようなことになろうかと思われまして、紀美野町の消防本部として、そういった形になるかどうかといったようなことに関しましては、現在のところ何とも申し上げることはできませんが、ただ、消防署という観点から考えますと、署所の統廃合をすることによって、住民サービスの低下につながるようなことがあってはならないことであると考えておりますので、そういったことからすれば、現状の紀美野町消防署というのを、現地に残さなければならないといったようなことになろう

かと思えます。

次に119番通報が輻輳した場合の対応は、という点についてでございますが、現状、紀美野町内が管轄地域として、紀美野町消防署があるわけでございますが、当然のことながら、1つの消防署から紀美野町内の全災害に対して対応するといったような状況でございますが、今後は広域的な幾つもの市町からなる広域消防での対応といったようなこととなりますので、一番近い署所で活動できる車両が、その現場へ赴くといったような形の対応になろうかと思われます。

次に消防の分署、かつらぎ町と紀美野町の間でできるのかといったような点に関してでございますが、どこにできるということに関しましては、現時点では何一つ明確にはなっておりませんが、消防力の弱い地域への新しい拠点の設置ということに関しましては、関係町ともに必要性を感じておりますので、今後広域化を推進するということが決定した場合には、新しい拠点の設置に向けて、積極的に取り組んでいかねばならないと考えております。

次に、合併後のメリットということでございますが、先だってもご説明を申し上げましたように、住民サービスの向上として消防体制の強化、または増援体制の充実、管轄区域の見直しによる現場到着時間の短縮、また今申し上げましたように、消防力の弱い地域への新たな活動拠点の設置も可能といったような結論に加えて消防体制の効率化、これは消防本部、また指令室本部の統合による現場活動の増強、また通信指令システム等々の重複投資の回避による経費の節減、また消防救急デジタル無線システムの整備を共同で行うことによる費用の抑制、あるいは高機能消防指令システムの導入など、高度な資機材の計画的な整備が図れる、また高度な研修への派遣等によって、専門的なスタッフの育成が図れるといったように、多々メリットと思われるようなことはございますが、いずれにしても、いろんな問題と思えるべき点多々あろうかと思えます。

今後は慎重に検討しながら、広域化に決定した後は進めていかなければならないと考えております。

それから人員削減にならないのかといった点に関しましては、和歌山県の消防広域化推進計画の中に、広域化の前提といったようなことが明記されてございまして、住民一人一人の消防のサービスの充実、また負担の増大を軽減しつつ、消防体制の整備・確立を図るために行うものであるということ、また、市町村の消防の広域化が住民サービスの低下を招くような署所の統廃合、また、消防職員の人員削減につながることはないよ

うに十分留意することといったようなことが明記されておりますので、広域化推進に際しての大前提として、こういったことを常に念頭に置きながら進めていかなければならないと、このように考えております。

最後に、広域化を実施してから問題が出てこないか、よく吟味しているのかといったような質疑に関しましては、平成20年5月に県消防広域化推進計画が作成されて以降、2回の市町村の担当者によるワーキング会議、また8回の消防担当者会議を開催し、慎重に検討を進めてきたわけですが、今後、関係市町長の意向を最終的に確認し、本格的に広域化推進が決定された場合には、協議会が設置されて、いろいろと基本的な事項についての調整が図られるものと思われま

す。議員がおっしゃるように、こういったことが起こらぬように、慎重に審議をしながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) 私のほうから、まず4ページの下段のほうで、都市近郊型レクリエーション拠点の整備に努めるということで、どのようなものを考えているのかということなんですけど、現在、紀美野町にふれあい公園をはじめ、多くの施設を有しておりますが、今後新たな施設の建設については検討していくということで、具体的にどのような施設かという明記はないんですけど、今後そういうようなものも考えていくということで、ご理解いただきたいと思

います。5ページの中ほどでございます。産業の推移と動向というんですか、若者の農業離れということで、現在紀美野町の農家の戸数の中で、専業と言われる戸数が20%、約200戸ぐらいあるんですけども、その中で、規模としては小規模農家が大半ということで、それぞれ頑張っているわけなんですけど、今後農地の集積化とか販路の開拓、付加価値をつけた、そういうような農産物をつくっていくということで、現在それぞれが取り組んでいただいております。

そのような形で作業効率とか、そういうことを含め、若者、子ども等が住んでいただくような農業の進め方というもので、若者の農業離れがとまるような形で、それぞれ取り組んでいただいているということで、ご理解いただきたいと思

5 ページの下段で、小売店の減少については、町内の小売店舗が少なくなってきております。小売店の存続ということで、現在地域活性化のための商品券等、商工会とタイアップしてやっております。そのような形で、小売店の中小企業の利子補給等の支援等も含め、住民が利用しやすいような店づくり、また地域のニーズに対応できるような施策を進めていきたいということで、よろしく願いいたします。

次に10ページの中ほどでございます。農林水産物を販売するバーチャルショップ等のことを書かれておるんですけども、そのようなパソコン等を使った新たな販売の方法等につきましては、聞くとところによると、町内で数件いるのではないかと。物としては食物関係の加工品、また栗、柿等の果物類の販売をネットでやっているということを知っております。

次に11ページでございます。伝統産業のシュロ加工業ということで、技術の継承者として、2年ほど前から、シュロ関係の伝統工芸後継者育成事業という形で補助を行っております。現在息子さん、また定住で来られた方が習得されまして、最近、技術の習得の認定書をいただいたということを知っております。今後も引き続いて後継者育成をしていきたいと思っております。

また、シュロのまちとしての方針ということで、現在、聞いてみますと、原料のシュロの大半が中国等からの輸入ということで、原材料の確保も今後考えていかんならんということの中で、地元での栽培についても検討ということで、一部ではありますが、取り組んでいただいております。

13ページで林業関係でございます。上段のほうで地場産業の関係で、加工技術の研究開発とか販路開拓ということで、林業機器の導入等による効率化、また作業道の整備の推進、それと販路としましては、紀州材の需用創出事業として、公共施設、また一般住宅にも、紀州材を利用させていただくと補助が出るというような制度もございます。ということで、現在そういうような形で進めているところでございます。

次に同じページの中段で商業、安くて品数の多い整備された店ということで、先ほどもちょっと触れましたんですけども、店舗の整備等につきましては融資制度の活用等、また地域に根づいた消費者ニーズに対応した店づくりということで、それぞれ取り組んでいただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

同じページの下段のほうで、郷土史、伝説、史跡の内容等々でございます。これにつきましては、ふるさと雇用を利用した自然公園ツアーガイド等事業というのがあります。

て、それを通じ、そういう人材の育成を行っているところであります。

14ページの計画、その他の中のイベント、花ということでございます。これにつきましては、町内の観光資源等いろいろあるんでございますが、町花の桜を通じ、新たな観光資源を求め、事業を行っていくということで、ご理解いただきたいと思っております。

次に19ページの中ほどに、観光地を有機的に結ぶ観光ルートの形成を行うということで、町内各所にいろんな施設が点在しております。これを1つのルート、コースというふうな形で考えて、それぞれ目的別にルートを考えて、案内をしていったらどうかということで、そのような計画というんですか、そういうものも考えていきたいということでございます。

次に34ページをお願いいたします。

集落の整備の上段のほうで、集落の里山荒廃が進み、見苦しい状況ということで、現在、里山環境保全事業、また耕作放棄地対策等の事業を組み入れて、少しでも対応できるようにしていくということで、ご理解いただきたいと思っております。

35ページですけれども、本町のシンボリックな施設ということで、現在、道の駅等の整備を考えているということで、今後また具体的なことが出てくるかなと思うんですけれども、そのようにご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 私のほうからは、計画書の29ページの、医療の確保についてのご質疑に対して、お答えを申し上げます。

下神野地区における将来の医療体制への記述が必要ではないか、との議員ご指摘であったかと思っておりますが、現在、紀美野町内の医療機関につきましては、厚生病院のほかにも国保直営診療所が6カ所、一般診療所が6カ所、歯科診療所が3カ所ございます。そのうち下神野地区には一般の診療所が1カ所、歯科診療所が1カ所ございます。現時点におきましては、幸いにも早急なる対応を迫られるような状況でないかと考えてございます。

議員ご懸念の、将来の下神野地区にある既設の医療機関の存続状況につきましても、後継者等の問題など、未確定な部分がございますので、現時点におきましては、本計画

書に記載しなければならないような段階ではないと考えてございます。

しかしながら将来、当地区においての医療の確保について、深刻な問題点等が出る可能性が明確となりましたときには、議員各位のご指導も仰ぎながら、総合的な見地に立ち、検討を加えた上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質疑に対します答弁といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長（溝上孝和君） 私のほうから19ページ、交通の確保の中の少子化による小中学校の統廃合に対して、小川が統合、あるいは毛原小学校・長谷毛原中学校の一貫校ということはどうなっているのかということなんですけども、少子化になっていけば、小学校、中学校といわず、統廃合の問題がおのずと出てきますが、第一に保護者の意見が、議員もおっしゃるとおり大事であると考えております。その時点で統合の形態も変わってくるのはいた仕方なく、またいろいろな選択肢の中の一つで、先ほども言った小川の統合、あるいは毛原小学校・長谷毛原中学校の一貫校というのも、一つの選択肢の中に含まれるかと思いますが、その場合、いろいろな選択肢の中で必要になってきた場合、スクールバスの計画が、おのずと出てくる場合もありますので、この計画の中で事業として入れております。

よって、朝の質疑にお答えしたとおり、教育委員会から統廃合の形態を示すものではなく、保護者の意見の中で検討すべきことかと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に31ページ、学校教育の中で、自校方式がどうなるのかというご質問の中で、給食の方法というのは、いろいろな方法がございます。メリットもあればデメリットもあります。今の自校方式だけではなくて、毛原小学校、長谷毛原中学校が親子方式で行っておりますが、統廃合の方法によっても、また給食の方法も変わってくるのではないかと考えております。自校方式も含め、その場合の改修とか改築、あるいは新たな施設等を考えなければいけないと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私のほうから13ページの下段の建設業で、労働者の技術力向上や経営の近代化推進につきまして答弁します。

建設業のいろいろな図面や構造物の安定計算書、設計書の見積もり作業等は、今まではずべて手書きであって、図面等は多くの時間を費やして作成したものでございます。

今現在では主流は電算化され、図面や成果品を届けるのもパソコンで送信している状況であり、今後もこの電算化は急激なスピードで進んでいくことと思われ、これからは業者もこれに対応していかなければ、仕事の安定的な受注も難しいものと思われ、町としても建設業者の技術向上に向けての研修会等を支援して、より一層、技術向上していただき、公共工事だけではなく、多種多様な住民の要望や、幅広い地域からも受注できる力強い企業を育成していきたいと考えております。

ご理解をお願いいたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 私のほうからは、6ページの人件費の削減ということで、人に対するサービスの人員削減というのは、当然難しいものがございまして、できることとなると、どうしても事務的なことで、コンピュータ化というんですか、OA化をして合理化を図っていくと、こういう経費の削減をする中で、財政の健全化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

7ページの冒頭の、中心となる産業はないという意味でございすけれども、本町にはもともと税収の大きな産業というんですか、それがなかったということで、大半を地方交付税に依存していると、こういう意味でございす。

17ページの交通の確保というところで、バス利用が年々減少する要因としまして、自家用自動車の普及、あるいは単車であるとか、そういう普及と従業員の送迎用自動車等ということで、企業の持たれているようなゴルフ場への送迎であるとか、製造業の送迎の自動車とか、そういう諸々のものを指しておりまして、公共交通機関を使っただけのないような状況がある中で、悪循環をしてまいったところのような理解ということで、お願いをしたいと思います。

以上でございす。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長 (増谷守哉君) 申しわけございません。9ページでございます。

需用を促進し、さらに町内の起業者となり、活力と雇用を満たす源となるものと確信するということで、これは確信できるかということでもあります。従来、紀美野町内へ町外から移住をされてお店を持たれたり、また、いろいろな業種をされている方がございます。この方が町内の町民の方を雇用して業をしているということもございますので、その実績があるということで、確信ということで表現させていただいてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) この計画書については、企画管財課のほうでつくっていただいたということでもありますので、いろいろとご苦労されておりますので、けちをつけるとか、そんなことではなくて、前向きに議論に参加したいと思うんですけども。

まだ具体的になってないためか、例えば4ページの魅力ある就業機会であるレクリエーション拠点についても、ふれあいなど、新たな施設ということで答弁があったように思うんですけども、ある程度具体的なところがあるのかなと思ったんですけども、そういう面では、言うならば、よい方法でお願いしたいというふうなことになるのか知りませんが、それともう1つ、議会としても積極的ということにはならないと思いますので、どんなものかわからないので、そこから進めるわけにもいかんのですけども、わからないものは仕方がないので置いておきます。

5ページの中ほどの農業離れ、若者の農業離れ、これが零細規模ということだけではないということなんですね。販路の開拓とか、そういうものを考えていくんだということでもありますけれども、これについても、具体的な議論ということにはなっていない感じがします。基本的には何と言っても系統出荷という、例えば農協なりを通してやっていく販路で、生産物を販売していくということになってくると思うんですけども、そののところでということには、まだいってないわけなんですね、今の答弁を聞いていましたら。

上手に答えられたので、どういうふうに進めていったらいいのか、私もしにくいのですが、移動販売については今後入れていくということなので、それはそれでまたお願いしたいと思いますが、OA化について、6ページの行政の状況の中で、OA化の導入に

よって人員の削減と、これはあくまでも事務の部分での健全化を目指していくんだと、こういうことでしたね。あと全体にはそういうことではないわけなんですね。

事務の人員削減という点でも、どこまでが健全であって、どこから向こうが健全でないのかと、そのところの踏まえ方等についてはどうであるのか。それはもう専門であるそちらのほうで考えていただかなければ仕方ないんでしょうけれども、そこが十分に、民間の企業と同じようなことをしろとは言いません。民間の状況がいかにかにひどいかということ、そこをもってするならば、本当に大変なことになると思うんですが、そのところの部分ですね、もう一度お答えを願いたいと思います。

9 ページ、先ほどの課長の答弁ですが、自立促進の基本方針の中で、紀美野町に入ってきた方が仕事を起こして、そしてそこで雇用しているということもあるから、そういうふうなこともあるんだよということであったように思うんですけども、そういうところだけかなと。それも頑張ってもらいたいんですけども、雇用を生み出す源となるものと確信するというふうな文言ですから、相当なことになってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうふうな文言と現在の状況、それにすべて任せるといってよいのかどうか、そのところはどうか、そのところはどうか。

インターネットによる販売は、それでやっておられる方もあるけども、これにすべてをこれからということは大変なことだというふうに、町のほうも思っておられるようなので、そういう販売等については考えていただけたらと思うんですけども。

ちょっと答弁がなかったように思うんですけど、10 ページの林業のところ、新たな林業労働者の確保とか育成が課題であると。林業振興の問題について、労働者の問題と経営上の合理化の問題、生産性の向上とか、こういうところで書いているというふうなことで見ておいたらいいわけですか。

11 ページのシュロの問題です。同僚議員でもシュロに熱心な方もおられますけれども、シュロというのは、最近見直されてきているのではないかというふうに思うんですね。後の伝統産業のところにもつながってきているわけですけども、その関係で、今、シュロを植えているというふうなことを私も聞きました。

これをもう少し支援という形で、何らかの文言を入れてやっていくということはどうなんでしょうか。実際よく言いますね。1 周おくれのトップランナーとか、今どんどんとそういうふうに化繊とか、またパームとか、外来のものを中心にやってきたところが、もうひとつうまくいかない。そういうふうなところが、昔からのシュロというよ

うなものが、もしされておったら、今すごいことになっていたんじゃないかというふうに思いますけども、とりあえずこれについて、もう少し記述を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

車のモーターゼーションによって、先ほど言いましたけども、買い物があかんのやと。商店の品物等も含めてどうするのかということで、11ページの中ほどには、このため、コミュニティ形成や地域文化の担い手としてにぎわいを創出する、アメニティ豊かな商業環境を整備する必要があるということで、すごい努力目標なんですけども、アメニティ、心地よいというんですか、そういうふうなところの商業環境を整備することについて、この記述が、先ほどの商品も、買ってもらわなければ捨てなければならぬという大変な商店の問題があるわけですけども、アメニティ豊かなというのは、どんなものを考えているのか、説明をお願いしたいと思います。それをやるならば、町としても相当応援をしなければ難しいのではないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

13ページですが、ここで出てくる郷土史とか伝説、史跡、それをボランティアの方が語ってもらえると、そのようなことでありますけども、ふるさと雇用で人材の育成等に絡めてということであったんじゃないかというふうに思います。そのもとになるものはどういうふうにしてつくっていくのか、そういうことについてはどうなのでしょう。言葉ではサラサラと、こうなるんでしょうけども、具体的にどういうふうにしていくのか、聞いておきたいと思います。

また、その次にある建設業の問題、電算化してきている中で、それを進める技術も必要であるというのわかりますけれども、公共事業のみに営業依存しない、個性ある企業経営ということで、1社ごとに努力をしなければならない問題は大きいと思うんですけども、町としての計画としたら、これは無理なのかどうか、もう一遍お答え願いたいと思います。それがなければ以前からの、事あったときの、この町をどのように復旧させていくのかという大きな問題も出てくるかと思しますので、もう一度お願いします。

花の問題で、町の花で事業を行っていくんだということで答弁をいただいたんですけども、実際まちづくり、先ほども食事をしながら、ある方と出会いまして、話を聞かせてもらったんですけども、どのようにまちをおこしていくのかということで、大きな線をつくらなかったら、今のところ、花も一つの枝であるというふうに思われるのですね。ですから、そこのところの枝を大きくすればいいんでしょうけれども、枝だけではその

町は生きない。幹をどうするのかという問題。総合的な問題を考えていかなければ、国道沿いにきれいな花が咲いた。そこを町外の方が来て、ああきれいな花が咲いているな、いいなといって、たまに車をとめて眺めて、ジュースの缶をほって帰ると。そんなことになってしまっただけでもないことでしょうし、もっと花だけではなしに、いろんな点で町は何が一番いいのか、どうすることが一番いいのかという根本的なところですね。みんなで話し合っただけで方向を決めていかなければならない、そういうことも必要ではないかと思うんですね。

基本的に町をどうおこしていくのかというのが、町執行部の皆さん方も、また議会の議員全員、みんなそういうことを考えているんですけども、どうやったらいいのかというのが、実際にイメージできないというふうな状況ではないかと思うんですね。ですから桜をというふうな、よその自治体でこんなことをやっている、それをやったらいいんじゃないかというふうな、行く行くの観光資源となっていくんじゃないかというふうな頑張っておられる方々もおられる中で、こういうふうに向かっているんでしょうけれども、それがすべてなのかということなんですね。総合的なものであるという観点。特に町からの方々の意見を聞くというか、紀美野町にどんないいものがあるのかと。

例えば町から来て夜空を見て、ああすごいなと言うんですね。星がきれい。でも我々から見ると、防犯灯もなく非常に危険なところというふうに映ってしまったり、そういうふうに見られてしまって、それが決してよいものではないというふうになってしまっただけは、せっかくの大事なものが消えてしまう。

いろんなところをもう一度総合的に見ながら、まちづくりをしていくのか。かじか荘もどうするのか。かじか荘はちょっと見当たらないのですけども、我々観光の産業としては、かじか荘や、だまる湯や、たまゆらやというふうなものが民間、また公共的なところとしてやっていますけども、いま一つの課題であるかじか荘というものも、どうやったら生きていくのか、もっと発展していくのかという点を、総合的な観点で見たいかなければならないのではないかなというふうに思います。

そういう点で、町の花をやるんだということでもありますけれども、もう少し全体を眺めた観光というんですか、まちおこしを考えていくこと、こういうふうに言うだけだったら非常に無責任になってしまいますので、我々も含めて、つくっていかねばならないと思います。

19ページの地域観光の中の観光ルートですね、これは単に線を引っ張るだけなんで

すか。何かそういうふうなところで、現在ある道を、単にここに何があつて、ここに何があるというふうな、そういう線を引っ張るだけの、引っ張るだけと言っても何でしょうけれど、それを目的とした観光ルートの形成を考えておられるということで見ていいのですか。

20ページから23ページの消防の問題なんですけども、よう聞き取らなかつたんですが、現在の紀美野町消防本部の職員の数と、今後もし統合されて広域になった場合、紀美野町消防本部のところにどれだけの人が置けるのか。緊急時には一番近いところから車が出発するんだと、こういうことだったんですけれども、どれだけの数があるのか、どうなってくるのか。今の説明でしたら、消防署の本署から、すべて出ていくのではないということであつたと思いますけども、どういうふうイメージしていいのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

新しい拠点の整備ということで、その中には分署が入るといふふう把握してよろしいですか。計画等がどんなになっているのか、わかりませんので、その説明をもう一度お願いします。

29ページの医療の問題で、今、下神野というところは、現時点で診療所の必要はないということであつたと思うんですけども、以前あそこは一つの歯科医院と3つの外科・内科の医院があつたんですね。それが現在、1歯科医院と1内科医院ですか、そういうような状況になっていると思うんですけども、ご高齢のお医者さんなので、一般住民の方も大変心配をされているわけなんですけども、なかなかさあと言って医院を開くというのは難しいと思うんです。

そういう点で、もともと神野市場だけ見たら3つの医院があつたわけなんですけども、その点から考えて、どういうふうなことがいけるのか。公的な診療所をつくれるのかどうかも含めて検討はされているのかどうか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

給食については自校か、あるいは2校方式と言われましたか。そういうふうな形で進められていると、検討しているというふうなことで、まだ具体的にセンターということについては頭はないと、そういうことでよろしいんですね。

質疑と答弁されたことについての確認みたいな形であつたと思いますけども、答弁よろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）

美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、紀美野町過疎地域自立促進計画案、これにつきましては、まだ具体的にこうするというのはなしに、今後こうしてやっていかなければならないという指針をあらわしているということで、ひとつご理解をいただいた上で、先ほどの個々のご質疑にお答えをいたします。

まず9ページ、中ほどに、Iターン、Uターンで来られた方々の多くが、ここで事業を起こし雇用と活力を生み出すということでございますが、もう既に現にドーシェルというパン屋さん。いろいろ皆さん、外から来られた方でパン屋さんを営み、そして雇用をしていただけるというふうなことで、例えばの話ですが、そうしたことを今後生み出していこうと、こういう一つの方針でございます。

それと10ページですけど、森林組合の場合ですが、これも書いておおり、こうした合理化、また生産向上を図り、そしてまた流通販路の拡大が今後必要となってきましたよと、これに力を入れていきましょうよと、こうした書き方でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

11ページ、コミュニティ形成というところですが、これにつきましても、にぎわいを創出するアメニティ豊かな商業環境を整備する必要がありますよと、これからまた検討し、提案をしていきたいという意味で書かせていただいております。

11ページの上のシュロ加工、これにつきましてはもう既に支援はしております。年間でございますが、県から15万円、そして町から15万円ということで、ほうきの製造に当たられている方に出しております。これにつきましては、また種々検討をしていきたいと、そのように考えております。

次に13ページ、下の郷土史、伝説、史跡の内容をはじめ動植物等案内説明のできる人材の育成並びにボランティア活動の啓発、推進を図るなど、民間から観光事業参入を促し、観光産業のさらなる振興を図っていきたいということで、具体的にこうしたことにも対応していかないとならないということで書かせていただいております。

次に14ページでございます。上の欄で公共事業のみに営業依存しているのではなく、個性ある企業経営を推進していくということでございますが、これにつきましては、今後やはり公共工事を請け負っている建設業ですね、こうした皆さん方を指導育成していかないとならんということで書かせていただいております。

次に自然の花を生かしたまちづくり支援、またイベント並びに草花等々の補助ですが、

これにつきましては、まちづくり協議会というのを、町民の皆さん方で立ち上げていただいております。そしてまちづくり協議会の運営自体、幹ではなしに枝ではないかというふうなご指摘であったかと思いますが、これを幹として今後進めていきたい。そしてそれにはまちづくり協議会と、それから町行政と、互いにタイアップしながらこれを進めていくというのが、まちづくりの完成につながっていくのではないかと、このように考えております。

そんな中でございますので、どうか議員の皆さん方におかれましても、ひとつまちづくり協議会の一会員として、またご参加をいただいて、そして、ともにそうしたまちづくりにご参加をいただければと、このように考えております。

ただ、ここにかじか荘が入ってないやないかというお話でございましたが、これにつきましては総合的に、かじか荘の運営、また施設管理等々が出てきた段階で、またこれに変更をかけていきたい、そのように考えております。

19ページの中ほどに、町内各所の観光地を有機的に結ぶ観光ルートの形成を行う必要があるということでございますが、これにつきましてもこれから検討し、よりよいルートがあれば、そうしたルートを提案をしていきたい、このように考えておるところでございます。

29ページの医療の関係でございます。下神野地区が計画に入っていないということで、ご指摘をいただいておりますが、何と申しましても今現在、内科医、そして歯科医ということで頑張らせていただいております。今こうして頑張らせていただいているのに、ここへ上げていくというのはいかがなものかと思っておりますので、また時期が来ましたら、そこにまた提案をさせていただきたいと思っております。またその節は、恐らく地元からの要望も出されてこようかと思っておりますので、ともに検討し、考えていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

消防を除きまして、今、説明申し上げましたが、これから平成22年度から平成27年度までの過疎対策としての事業について、さまざまな件に取り組んでまいらねばならない、そんな中での大まかな今現在で考えられる範囲の中で提案をさせていただいておりますので、これからまた新しい議員さん方の提案等がございまして、そしてこれに加えていきたいということでまたあれば、その都度変更し、そしてやっていきたい、このように考えておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） それでは美濃議員からの再質疑に、お答えをさせていただきます。

まず、現在の紀美野町消防本部の職員数に関しまして、統合された場合にはどうなるのかといったようなご質疑であったかと思われませんが、現在のところ、現場活動隊員としての消防署員が27名、消防本部職員6名、合計33名ということで、紀美野町の守りにつかせていただいております。

先ほども申し上げましたように、広域化の大きな目的といたしまして、消防本部機能を統合することによって効率化を図り、現場活動の充実強化を図るといったような大きな目的がございます。そういったことからすれば、消防本部職員6名という人員に関しましては、若干減る可能性はあろうかと思われま。

ただ、先ほども申しましたように、広域化後の規模、職員数、約300人規模となる予定でございますが、現状の各署所への配備、また広域化に伴う多方面での組織の充実といったようなことから、人員配置に関しましては、いろいろと検討を重ねた上で決定されるべき事項であらうかと思われましますので、現時点で明確なことを申し上げることは困難ではないかと思われま。

次に、事案が輻輳した場合の対応でございますが、例えば近隣に那賀消防組合の南消防署というところがございます。ここからこの役場を拠点に考えていきますと、10数分で、こちらのほうまで到着できるといったような位置関係にあらうかと思いま。例えば紀美野町消防署から現有する救急車がすべて出払っておった場合には、こちらの消防署のほうから紀美野町内へ出動してくると。また逆に近隣の貴志川町、また桃山町内で事案が発生して、現状での那賀消防本部が所有する救急車で対応できないような状況の場合には、紀美野町の消防署のほうから、そちらのほうの現場へ出動して対応するといったような形にならうかと思われま。

次に、新しい拠点の整備ということが分署に含まれるのかといったようなことでございますが、設置場所等々も含め、まだ詳細なことは全く決定しておりませんが、含まれるというふうに考えていいのではないかと思いま。当然のことながら、広域化のスケールメリットとして、空洞化地域の消防力の強化を図るといったことに関しては必要なことであり、今後検討すべき重要事項の1つとして位置づけしておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） いろいろあって、基本的にはまだまだこれからだというのが大体わかったんですけど、しかしさっき言いましたように、長期・中期・短期の各計画をもって進めていかなければならない問題として、中期計画といえば、これに当たるんじゃないかというふうに思うんですね。そういう点で、もう少しこういうふうな方向というのが、私はなければならぬのではないかとこのように思うんですけど、とりあえずこういうことでありますので、ちょっと進めます。

11ページ、先ほどシュロの問題で、町長は支援していると、これについては先の伝統産業について、補助金ということで書いていただいているんですけども、私が言っているのはシュロの栽培の方なんですけども、そういう点で一度考えて、何にしても桜以上に、匹敵するぐらいの努力も要すると思いますので、その辺はどうかというふうに思います。

13ページ、確かによくあちこちで語り部というのがありますね。語り部はボランティアの方がよく当たっておられて、その地域のお話をしていくと、そういうことであるんですけども、そういう面では、かじか荘の周辺にもたくさんのお話がありますし、毛原に行ってもたくさんのお話があります。そういうふうなところでお話をしていくという面で、ボランティアが進めていけば大変いいと思うんですが、先ほど私言ったのは、もとになる話をどうつくるのかと。要するに語り部ですから、自分勝手にその話をつくれればいいのでしょうか。本などもつくる必要があるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。そういうふうなことも盛り込むべきではないかというふうに思うんです。

それから桜のところ、まちおこし協議会が枝とか、そんなことは言ってないのですよ。桜の花を植えようというのが、これからのまちおこしの、言うならば一つの枝であると。まちをおこしていく上で中心になってくる、全体のものがなければならぬと思うんです。それを桜さえやっていたら、町がおきていくということにならぬと思うんですね。大体桜でいいのかどうかということも、私はちょっとと思っているんですけども、そういうところで、全体のこれからまちをおこしていくための、そういうものをつくらなければならぬのではないかと。それがどうにも見られないように思います。

いろいろな問題については、いろいろとお考えもあるでしょうけど、さあと言ってす

ぐに医療の体制が整うというのは難しいのは、今までも随分と美里町では苦勞して、何年も医者がなかったというふうなこともあったりして、苦勞してきたというふうなこともあります。公的な医療機関というのは、具体的に言うならば下神野に設置できるのかどうか。その辺はどうであるのか、もう一度お聞かせください。

消防なんですけれども、大体分署も含まれるのではないかということなので、それは期待したいと思います。ただ、期待と言いながら全体がわからない。先ほど来お話を聞いても、何人の方が紀美野町の消防本部のあるところに置けるのかとか、全体がまだまだイメージできませんし、そういう点で、早くどんなものになっていくのかということがなければ、賛成反対の態度も取りにくいと思うんです。

そういう点で、基本的に私なんか思うのでは、広域にしていこうというのは、国からの持ち出しを少なくすると、そういうことであるのではないかというふうに思うんですね。そうやってまいりますと、配置の問題で十分であるのかどうか。

それから例えば現在の紀美野町の本署から救急車等が出払っていた場合、南でしたか、あったのを、消防のところから来てくれるんだと、お互いに助け合いをするんだというふうなことであったんですけれども、その数なんかも、例えば紀美野町で考えるならば、現在の下佐々の紀美野の本署に置かれている救急車両、今までどおり置いてもらえるのかどうか。その上で応援というのはおかしいんですけど、同じ組合になりますから応援ではないんですけど、そういうふうな出動のし合いというんですか、そうなるのかどうか。現在あるところの救急車両が減ってくるということになるのではないか。その辺のところ、わかる範囲で答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） それでは美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず11ページのシュロ加工に絡むご質問でございますが、今、伝統工芸ということで、支援はしてますということでお答えをいたしました。また、その上に栽培も含めて今後の課題としていただきたい、こういうご要望であったかと思しますので、それについてはシュロ全体を考えていきたいというふうに考えます。

2点目の13ページの語り部の養成、あるいはまた、語り部が語る物語を、まずつくっていかないとあかんと違うかと。それはもうおっしゃるとおりでございますので、これはもう一連の事業として取り組んでいかなければならない、そのように考えてます。

また、まちづくりの花の問題でございますが、これにつきましても総合的な観点に立

って今後検討を重ねていきたい。また、我々これから10年先、20年先の紀美野町をどんな町にしたいのかということも含めて、これは考えていくべきであろうと思いますし、皆さん方のお力もおかりしていかなければならない、そのように考えてます。

最後に医療の問題でございますが、これも先ほど申し上げましたが、公的な医療機関が設置できるのかと。今これ言われたところで、現在、内科医、また歯科医が活動していただいております。にもかかわらず、そこへ公的な医療施設を持っていくんですよ、これは断言すべきではないと思うし、やはり状況を見ながら、また検討をしていきたいと、そのように考えております。

それと広域消防の問題でございますが、人員の配置やら分署ができるのかとか、また車両はどうなるのかというご質問もございました。しかしまだ広域消防も、今やろうかということで、実は県のほうでスタートしたところなんです。したがって、まだこれからすべてを決めていかならんという状況の中でございますので、議員ご質問のあった要点等を踏まえた上で、今後そうした話し合いに応じていきたい、そのように考えております。

以上、ご質疑の内容でございましたが、それではここへ書いていることは、すべてこの期間にするのかと言われたら、これも大変しんどい話でございます。できるだけこの計画に沿った中で、一つでも二つでも計画を実行していきたい、そのような思いでございますので、ひとつご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 1点だけ、お聞きしたいと思います。

16ページの真ん中辺に、橋梁整備については平成6年より老朽化が進んでいる上ノ川橋、清水橋、吉見橋、八十子橋の架けかえ整備に着手して、現在これらの橋については整備を完了しているが、老朽化の激しい龍光寺橋については、平中通り2号線の改良工事において整備すべく、平成10年度より事業着工している。しかし県事業の国道370号との関連性が強く、今後、県と調整を図りながら整備を進めていかなければならない状態であるという、こういう文言が入っておりますけれども、途中まで道が来ていて、橋も架けられるような状態になっておりますけれども、じゃあ現実何年までに橋の着工を

していく考えなのか。

それともう1つ、橋はもちろん、先代の町長たちが議会の皆さんとともに、吉見の橋とか黒沢橋等々建てかえをされて、今、交通手段として使っておりますけども、例を挙げますと、黒沢橋なんかは、老朽化というより、ペンキが非常にはげてきて、塗りかえとか、そういうような必要性が今後生じてくる可能性があるんで、そういう文言を組み入れていってもらえたら、過疎債のほうにも使えるということではないかなと私は思うのです。どうしても町が管理しているところについては、ペンキがはげたり、そういうところが非常に出てきておる状態でございますので、そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 小椋議員の橋梁のことについてですが、議員仰せのとおり、上ノ川橋とか清水橋、吉見橋、それから八十子橋の架けかえについては整備に着手し、現在は供用開始をしております。

その下にある龍光寺橋につきましては、今、平中通り2号線という町道の改良工事に伴う橋を架けかえる計画になっておりますけれども、国道370号との関連性ということで、野鉄代替道路の改修に関連して橋を新しくしていくという関連がございます。それから今のところは県のほうの工事ですが、一部、用地が解決してないということで、ストップしているような状態でございます。県のほうも平成25年度をめどに供用開始をしたいということでございますので、それに伴い私どもも、橋の架けかえを計画をしておるところでございます。

黒沢橋等につきましては、ペンキがはがれているということですが、もちろん町内の橋では、現在160何がしかの橋がある中で、点検、調査をしている橋がございます。その橋が69橋ありますが、その中に黒沢橋も当然入っておりますが、点検作業も終わりました、町の全体の橋の今後の修繕とか架設に関しまして、全体的な計画を立てまして、優先されていく橋等がございますので、その計画に基づいて、黒沢橋も修繕していくところがあれば修繕していきたいと、そのように考えておりますので、ご理解お願いいたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 今の説明で、龍光寺に関しましては平成25年度めどで、
どういう形か、ちょっと聞くと、用地買収にかなり困難を来しているという話でござい
ますけども、あそこでとまっているということが、本当に私も毎朝あそこを歩いてるの
ですが、平成25年度ということを知りましたので、それまでにされるということはわ
かりました。

あとの修繕、約160ある橋梁の中で、69橋を調査して、橋の塗りかえをするとい
うことですが、過疎債の中に組み込んで、予算を取るということになるわけですか。
そうではなくて、一般で十分いけるという考えを持っておられるのですか。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 小椋議員の再質疑にお答えします。

黒沢橋やほかの橋もありますが、点検、調査が終わりまして、策定計画を立てて、そ
れでいろんな事業があると思いますが、国の補助事業に対応できるような事業に組み込
めれば、補助残に対して過疎債を使わせていただきたいという考えでおります。今のと
ころは、どの事業に当てはまるとかいうことは、まだ決まっておられませんので、その時
その時で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第82号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） いろいろとつくっていただいた促進計画の案に対しまし
て、質疑をさせてもらいました。一つ言っておきますが、先ほど町長のお話の医療の問
題で、私は歯科医の問題は申し上げておりませんので、その点だけ申し上げておきます。

この中で、まちづくり、それからまちをどのようにおこしていくのかという点で、自

然と花を活用し、その中で町の花である桜をもとに、まちづくりをおこしていくんだと、そういうことになっております。これについては私も質疑の中で申し上げたとおり、町の総合的な観点から、町をどうおこしていくのかと、そういうふうなこれからの課題をしていってほしいと思います。全体のところで町民全体のバランスを考えた、バランスを崩すようなお金の使い方、これはしてはならないと思います。そういう点は私は少し課題を残しております。

もう1点、消防の問題についても、大変大きな問題であると思うんですけども、全体像が示されていないと。そういうふうな中で、この2点について、すべて納得したという問題ではないのですが、全体の5年間の過疎の計画、そういう点で、この案件には賛成いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時35分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時50分)

◎日程第7 議案第83号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第83号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 55ページの固定資産評価替業務委託料と固定資産路線評価委託料というふうな部分、私、かねがね紀美野町の固定資産の評価というのは割と高いと、こういうふうに考えております。だから委託料という限りは、委託先ということが当然あるかと思うんですけども、どういうふうに委託先を決めて、どういうところをどんなふうにするかという、こういうふうな部分。普通だったら委託評価委員も紀美野町にありましたね。そしたらそういう会議は、ただ単に委託してしまうのかな。こういうふうに思うので、その兼ね合いという部分を尋ねたいと思います。

63ページの世界民族祭補助金、これは私としても結構いいことやなとは思いますが、補助金が上がってくる経緯というんですか、学校から出た話か、町がなるべくこういうことを進めたいということか、かい出したものか、その経緯という部分が、なぜこういうふうになっているのかなど。各種いろんなサークルがあって、補助金の使い道云々という部分について、結構町からの縛りがきつくなっているという中で、こういうふうなものが出てきていることについて、決して悪いと言っているわけではないんですよ。ただ、こういうことをかい出したのか、それとも向こうからの話かなど、こういうふうな部分の経緯について、尋ねたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 税務課長、温井君。

（税務課長 温井 勝君 登壇）

○税務課長（温井 勝君） 西口議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、固定資産評価替業務委託料でございますが、3年毎に評価替を行うための、不動産鑑定士による標準地の鑑定委託料でございます。普通であれば当初予算で計上するものでございますが、計上漏れでございましたので、今回補正させていただきました。というのが、平成24年度が評価の新しい年度になりますので、平成23年1月1日現在の標準地の価格を不動産鑑定士に依頼するものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

固定資産路線価評価業務委託料につきましては、固定資産の評価は、固定資産の評価基準に基づいて、路線価方式とその他の宅地方式の評価方式で行っております。本町は其他方式で評価を行っております。しかし市街地形式をしているところでは路線価方式が望ましいと、評価基準で記されております。そのため、本町の地籍調査も大分進んでおりますので、宅地等について、路線価方式による評価業務を電算化費用として行いたいと思いますので、その費用として計上したものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

業者の選定についてですけれども、選び方ですけれども、評価替業務委託料については、不動産鑑定士による入札によって決めております。また、路線価については、業者による入札を行いたいと考えております。

以上です。

(税務課長 温井 勝君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 西口議員の63ページの世界民族祭補助金、60万円について、ご説明申し上げます。

世界民族祭補助金は、昨年度から地域の区長を中心としまして、実行委員会が立ち上がっております。その実行委員会と学校のほうから、世界民族祭というのをやろうと思うので助成していただけないかなというようなお話が昨年度からございました。それで県のほうも補助をするということで、町も真国の御田の舞というのが、その当時はもう本当に継承する人がいなくて、消えかかっていると申し上げたらよろしいのでしょうか、そういう状況だったのです。それで野上八幡宮の獅子舞とか、ほかにも紀美野町にも伝統芸能というのがございますので、その継承に対しての取り組みということで助成させていただきました。

昨年は50万円だったと思っております。本年度は昨年と同様の事業内容ですが、本当に皆さんも新聞とかいろいろな方向で、よくご存じのことかと思っておりますけれども、地域への貢献度が大変多大になってきておりますので、その分を勘案いたしまして、10万円増額して60万円とさせていただきました。県の助成金のほうも、今年の実行委員会のほうには減っておりますので、いろいろと協議しました結果、10万円増額ということになっております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番(西口 優君) 固定資産の評価ということについて、入札を考えているというのと、今までも入札していたと。これについて、当然のことながら何年かに一度は入札評価をやっていると思うんですけど、今までの業者は何業者で入札をされてきたのか。それと案外、僕高く感じてかなわんのやけども、業者が今まで同一だったのかどうか。実際に今までも落札されているわけですしね。だから業者が単一の業者だったのか、それとも複数の業者だったのか、この辺はいかがなのでしょうか。

○議長(美野勝男君) 税務課長、温井君。

○税務課長(温井 勝君) 再質疑にお答えしたいと思います。

入札の経緯ですけれども、近隣の町で関係される業者、5ないし6業者による入札で行いました。不動産鑑定士によると、この間も来たわけですが、見積もりの入札で、入札しないで指名入札が望ましいのと違うかというような感じで来てましたけども、うちは入札の方式でやってますということです。料金的にも入札すると業者もかわるし、安くなっているように思われますので。

以上です。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 55ページ、総務費の総務管理費、13目、町誌編纂費、7節、賃金で、臨時雇用ということで45万8,000円を計上されてます。その下で報償費、48万円が調査員報償費ということで減額されてますが、同じ調査員の方が、いわゆる臨時雇用になったのか、新たに臨時雇用をしたということなのか、その辺の説明をお願いします。

59ページの農林水産費、2項、林業費、1目、林業総務費、先ほどから再三ありましたけど、13節、委託料でまちづくり推進委託料、421万9,000円計上されてます。桜なんだと思うんですが、具体的な事業内容の明細について、説明をお願いします。

同じページの19節、負担金、補助及び交付金で、アグリビジネス支援事業補助金、

150万円が計上されてますが、アグリビジネスの内容、具体的にどういうものなのか、お願いします。

63ページ、9款、教育費です。4項、社会教育費、5目、文化財保護費、19節、負担金、補助及び交付金で、文化財防火対策補助金として1万円計上されてますが、新たな文化財の指定があつてのことなのかどうか、お願いします。

64ページ、12款、諸支出金、1項、基金費、1目、財政調整基金費、25節、積立金、2億6,000万円が積み立てられることになってます。この補正予算が議決された時点で2億6,000万円積み上げられることになるんですけど、その2億6,000万円を追加積み上げた上での財政調整基金の残高総額は幾らになるのか。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) まず1点目、55ページの町誌編纂費の7節、8節の組みかえなんですけど、同じ調査員かということですが、別です。8節の報償費は埋蔵文化財を調査する人でありまして、7節の賃金は、今町誌編纂室で編集助手をしている方です。今度まとめに入っておりますので、今までは実数が少なかったのですが、ほぼ1年間、実数として上げておるのがこの分でございます。

63ページの文化財保護費なんですけど、1万円の計上をしているのですが、これは十三神社におきまして、防火用のポンプの取りかえではないんですけど、修理したための補助金が県から下りてきております。それに伴いまして、町の補助も増額した分でございます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) 私のほうから59ページ、林業費の中でまちづくり推進事業委託料、421万9,000円の補正について、説明させていただきます。

これにつきましては、目指せ日本一の里づくり事業ということで、国道370号付近の里山へ桜、もみじの植栽事業を行うということで、内訳といたしまして、桜、もみじの植栽ということで251万9,000円、これにつきましては桜、もみじを各100

本ずつ植えるということで、単独事業で行いたいと。また、里山管理事業といたしまして、今まで桜を植栽した里山の草刈り防草事業、これにつきまして170万円ということで、緊急雇用事業を利用したいと思います。

次に19節、負担金、補助及び交付金の関係で、アグリビジネス支援事業補助金、150万円につきましては、都市と農村との交流を通じたアグリビジネスの育成ということで、新たな販路拡大、農家所得の拡大のための支援ということで、今回主体になりますのは福井地区にあります、ありがとう広場、サンキューということで、農家民泊を目指しているところでございます。

その中で事業といたしまして、交流支援事業として、パンフレット、ホームページの作成、また条件整備事業といたしまして、体験道場の整備ということで、家屋の部屋を改造いたしまして、そこに食品加工等の作業所ですけども、これを体験道場というふうな形で行う事業でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員の財政調整基金の平成22年度末現在高の予定でございますけれども、8億7,442万2,000円というのが現在の予定額でございます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 林業費のまちづくり推進事業委託料、桜の苗木を100本、もみじの苗木を100本ということで、両方で200本、1本当たりの価格が1万円何がしですかね。それで、どこからどこまでを国道沿いに植える予定なのか。苗木を買うお金は、これで終わって、全部完成してしまうのかということ。その辺について、お聞かせください。

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

○産業課長(中尾隆司君) 今回の植栽の場所につきましては、国吉方面を予定しております。今回で終わってしまうのかということでございますが、一応計画におきま

しては、平成23年度まで植栽を進めて、長谷宮までの間をやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 1つは、草刈りであるとか、そういうことにあと何年ぐら
いの、いわゆるメンテナンスというんですか、整備を要するのかということと、今回は
国吉だけで、最終的には長谷宮、毛原までやりたいということで、始めた時から今まで、
それから将来にわたって、見通しというのはどのぐらいの財源が必要というふうに考え
られているのか。大ざっぱなことでもいいんですけども、その辺のことについて。それか
らあとのメンテナンスについても、どれぐらいの財源が最終的には要するというふうに見
通しておられるのか。その辺のことをお願いします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 今年につきましては、そのような形でまちづくり推進
事業委託金と緊急雇用という形で、約780万円程度を予定しております。来年度につ
きましても、そのぐらいでできるか、もう少し計画を練り上げしないとあかんのですけ
ども、そのぐらいになるかなと思います。

メンテナンスの関係で、桜の植栽、約8年から10年ぐらい、一人前になるまでかか
るかなということで、メンテナンス関係で、来年度につきましては、予定で管理関係と
いたしまして、緊急雇用等の事業を当てまして、今まで植えました植栽の部分をして
だけ管理していきたいと。それにあわせて、地域の皆さんのご協力等によります管理に
関してのボランティア的なもの、まちづくり協議会の中でも美しい里づくり部会とい
うのがありますが、そこを中心として皆さんのご協力によりまして、地域の桜を守って
いくというんですか、そういう形の推進をやりたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 1点だけお聞かせください。

64ページ、毛原公園進入路改良工事となっておりますが、進入路は2カ所あるんです。
370号線、足立さんのところのお宮さんの横を通って、これは広いのです。それと弓

庭さんと田村さんの間を入れていく道、これは狭いのです。これは路面ですか、拡張ですか、延長はどのくらいになるか、これだけお聞きいたします。

(4番 新谷榮治君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 新谷議員のご質問の64ページ、毛原公園進入路改良工事の内容でございますが、毛原宮にございます毛原公園ゲートゴルフ場は、農協の前から進入しまして、水道の駐車場がございます。水道の駐車場まで、資材等を運ぶときに、そこまでは車で行けるのですが、中にございます管理棟に資材等が搬入できない、中を整備するときに大変困っているという地域の方からの依頼がございまして、なるべく近くまででも、せめて軽トラックだけでも入ることができないかということで、いろいろ検討しました結果、遊歩道がございますが、その遊歩道を若干広げまして、軽トラックでも進入できるように改良していく予定の道路でございます。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番 (新谷榮治君) 今の答弁では、水道のタンクがあるんですよ。そこへ駐車場があるんです。そこからどう道を行きますか。もう一度説明してください。物を運ぶのに広い道が要するというけど、どんなふうにつけるんですか。もう一度、説明してください。

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長 (新田千世君) ゲートゴルフ場内に車を進入できる道路です。遊歩道がございますね。毛原の水道の駐車場の横に、細いですが、1メートルちょっとぐらいの遊歩道がございますが、その遊歩道を、もう少し車の入るように広げる計画です。

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 4時18分)

再 開

(午後 4時22分)

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番 (美濃良和君) 55ページの財産管理費の大角土捨て場跡地防護柵設置工事、これは地元のほうから要求があったと思うんですけど、大角土捨て場というふうになってますが、道の駅というふうに私どもは把握していたんですけど、どうしてこういうふうな名前になってきたのか、お聞きしておきたいと思います。

59ページ、1つは名前の変更で、負担金補助金で、商工まつりと柿の市と補助金が振りかわってきているように見えるんですけども、これについてお聞かせ願いたいと思います。

その上の委託料の間伐・里山再生加速化事業委託金、710万円、もう1つ上の田代議員も質疑されてましたが、まちづくり推進事業委託料ということで、結局、町の事業として進められていくということになってくるのか。しかも、桜ともみじというふうに答弁があったんですが、それで町をどのようにしていこうとしているのか、もう少し説明をいただきたいのと、先ほど、100本ずつの苗で251万4,000円と申されましたけども、桜、もみじ各100本、それぞれ単価が幾らになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 美濃議員の、大角の土捨て場という名前がどうしてついたかということでございます。あの地区では以前、サンリゾートのトンネルの土をあそこへ置いたということでございます。今回、大角の地区から集会場の駐車場の位置がないということで、何とかその前の道、国道をはさんだ今の場所に車を置かせてほしいということで整備をするものでございます。

名前についてですが、道の駅をつくるということで、美里町時代にあったということであるんですが、ほかに該当する名前がないということで、今の土捨て場跡地ということで名前をつけさせていただいてございます。

ご理解いただきたいと思ひます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長 (中尾隆司君) 私のほうから59ページの負担金、補助及び交付金の関係で、農林商工まつり事業実行委員会への50万円の増と、柿の市イベント委員会補助金の50万円の減ということで、これにつきましては8月12日に農林商工まつり第1回実行委員会がありまして、その前段、柿の市のイベント委員会も行われております。

柿の市のイベント委員会の中で、以前からの話の中で、農林商工まつりと柿の市、同一開催を行ってございましたが、この際統一した形で、農林商工まつりとして一本化して行ってはどうかというような提案がありまして、事前の柿の市の実行委員会を解散いたしまして、農林商工まつりへ統合するというような形で、総会で決定されております。

そのような関係で、今までそれぞれに補助金を出してございました関係で、農林商工まつりのほうへ柿の市の分を移動するというんですか、移すというような形で、今回補正の組みかえということでお願いをしております。

次にその前の13節、委託料の中で間伐・里山再生加速化事業委託金、710万円、これにつきましては森林保全の重要性、未整備の森林を解消するための間伐・里山再生加速化事業を実施するというので、1ヘクタール当たりの間伐費用、14万2,000円で、今回50ヘクタールを予定しております。内容につきましては、切り捨て間伐ということで50ヘクタール、場所につきましては井堰地区で10ヘクタール、花野原で40ヘクタールということで、森林組合への委託を予定しております。

まちづくり事業の中で、町はどうしていくのかというような話の中で、先ほども出てきました、町にはいろいろ観光施設等ある中で、新たな桜をメインとした観光資源の開発、またそれを進めていこうということで、現在取り組んでいる状態でございます。

桜の苗木につきましては、高さが約2メートルぐらいで1本1,200円、もみじにつきましては、同じく高さが2メートルぐらいで1,500円という形で試算をしております。

以上でございます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 農林商工まつりと柿の市が一つになってやっていくという事なので、50万円減額した分が農林商工まつりのほうに増額されて、計幾らになるのですか、聞いておきます。

まちづくりなんですけども、1つは桜が1,200円、もみじが1,500円ということで、各100本になったら12万円と15万円ですね。勘定が合わないと思いますが。

それと、町でこの事業をやっていくということであるならば、もう少しいろいろと練った形でしていかなければならんんじゃないかと思うんですね。

先ほど田代議員の質問の中でも出てましたけども、桜にお金も使っていく、過去にも使ってきたと思いますけども、委託していくのに、今後とも草刈り等の費用も要ってくると。これが本当にまちづくりということでもいいのかどうか。平等にしていれば、いろんな特色がなくなって、町の特色が消えるという発想なのかわかりませんが、しかし町の今持っている課題というのは、本当にたくさんあると思うんですね。

この間から論議をしているところの、例えば高齢者独居老人をどうするのかとか、食料の増産も考えておかなければ、桜が咲くころには、恐らく食べる物がないという時代になってくる可能性が高いんですね。また、今心配されるころの、30年たったら大きな地震の確率も非常に高いと。いろんな課題がある中で、私は、桜やもみじやということになるのかなというふうに思うんですよ。

経済情勢というのは、もっと悪くなっていくことのほうが心配されますね。今、世界的には新自由主義という形で競争やと。それを小泉さんがどんどんやってきた。新しい今度の政権は、さらにそれを進めるんだと言っているんですけども、そうなった場合に貧富の格差なんてどんどん進んでいって、桜を見に来てくれるのかどうか。

また、我々が今、桜を使ってどうこうするというのではなくて、次の世代、またその次の世代というふうな方々が、本当に桜の苗を願っているのかどうか。そういう問題もあると思うんです。

よく言うんですけども、町が借金をする場合、何か財政対策債なんて、ちょっと変わったものもありますけど、基本的には建設債というものを、建設的な橋や道とかいうようなものにしか借りられないわけですね。というのは、今つくった橋や道というのは、将来の子孫も使うと。だから子孫も多少は金を払えよということで借金をするという、こういうことなんですけども、それとは反対のことでしょう。将来のために我々が、極端な話、高齢者の問題もあり、いろんな町の抱えている産業の問題もあり、いろんなと

ころの中でお金を投じていくということが、町の財政の歳出という点から見ても、これでいいのかなということは私は思うんですよ。

そういう点でこのところ、もう少し議会で練って進めていかなければならないのではないかと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

今、まちづくりについてのご提言、またご質問等があったかと思うんですが、我々合併をし、そして新しい町ができた。その新しい町の中で、福祉行政をはじめ各道路行政、インフラ整備も含めてですが、さまざまな事業をしておる。その事業については、今の人に対する事業なんですね。そうした中でも、将来的にこの町はどんな町にしていきたいということで、やはり夢も持っていないといかんという中での夢の部分に当たるのが、桜を植え、つつじを植えと、より自然を保護していくというふうな観点であろうかと思えます。

そんな中で、やはり事業は事業、そして夢は夢として持って、そしてなおかつ今持っている町債をより減らしていこうということで、現在皆さん方のお力をおかりする中で進めておるところでございます。

先般もご質問の中でもございましたが、合併当時は138億円あった借金が、今118億円ほどになってますということで、約この4年間ちょっとで、20億円返還してきたというふうな状況の中で、事業は事業としてやっていかないといけない。そしてまた、夢は夢として持ってやっていく。そうしたことで連携を取りながら、何とかそうしたまちづくりを進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 桜の植栽の単価の部分でございます。先ほど桜、もみじ1本当たりの単価をお示ししました。それに加えて、植栽に要する費用、手間代、肥料代、運送代、防草シート代、それに雑木の伐採というふうな、そういう諸々を含めまして、251万8,300円ということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 確かにそういうことであるんですね。補助金で団体にい

ろいろやっていたらと。例えばこの間もがたろ作戦というのを初めて見せてもらったんですけども、大変な事業をやっておられると思います。そこに補助金を出すというのやったら、なるほどというふうにわかるんですけども、町が事業を丸々やってしまうということについて、それでいいのかなというふうに思うんですよ。町の事業として、ほかにいろんなやるべきこともある中で、20年、30年、もっと50年先というふうな話もありましたけども、それに向けて、今やっておかないと、観光資源がないじゃないかと。何かあったらおまえ示せよというふうなことを、おっしゃられる方もありますけども、そうではないと思うんです。

我々議会のあるべき姿というのは、町のあるべき方向をみんなで議論し合っていかなければならないと思うんですけども、それが本当に桜なのか。まちづくりにとって今大事なのは、そういうものであるのかというふうに私は思うんです。

先ほども申しましたように、今、本当に大変な状況になりつつあります。今もですけど、さらになくなっていく可能性がある。高齢化が進み、どんどんと独居老人ができてくる中で、福祉的な意味合いで、ヘルパーの車が入っていくようにどうするのか、そういうふうなところに持っていかなければならない。あるいは医者に行くのにも大変な状況の中で、また買い物に苦勞する方々がいてる。そういう方々をどうするのかとか、あるいは反対に、若い方々に来てもらうためには、子どもを大事にする行政、これは町長のやってきたことについては、町外からも大変評価されてきているのですよ。紀美野町はちょっと違くと、おもしろい町ではないかというような評価になってきているんですけども、そういうふうなことを寺本町長はやってきたと。

そういうふうなことがされてきて、そしてまたそういう課題がある中で、本当に30年、40年先の桜なのか、そういうふうに思うのです。しかも補助金で年間40万円出す、50万円出すというのだったらわかるんですけども、丸々町が抱えて走らなければならぬというふうなことになってくるのは、いかがなものかというふうに思うんです。その辺、やはりもう一度、みんなの合意の得られるようなところを踏まなければならないというふうに思うんですけども、どうですか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） なるほど、美濃議員のおっしゃられることも一理ございます。現在の状況、これをもっと踏まえよというお叱りであろうかと思いますが、やはり私は現在の対応をし、そしてなおかつ、そうした夢を持っていく、そうしたものにも手

がけていきたい、そうしたように思います。

そこで、まちづくり推進事業の今の補助率なんですが、事業についての補助率100パーセントという補助金を使いながらやっておりますので、町自体は、実際は金を出してないというふうなことでございます。

ただ、それに甘んじて、これを継続しているのではなしに、やはりそうした中でも厳しい目をもって、今後とも町の花である桜を、ひとつ皆さん方と一緒に育てていきたいなど、このように思っておりますので、ひとつご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第83号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この町をどうしていくのかという町長の政策が数字になってあらわれるのが予算書だと、こういうふうに言われるんですね。町にあっては町長、県にあっては県知事のそれぞれの政策なんですが、ただ私は、いろいろな点でよくやられておって、道路関係も質問に出てまいりませんでしたけども、そういう点で進められてきていると。そういう状況にあるというふうに、私は評価するものであります。

ただ、このところで今、私はバランスの問題を申し上げたいと思うんです。確かに本当にまじめに桜のことを考えてやってくれる方もございます。実際に自分の資材、また労力を投下されていると思うんです。

でも、将来にわたるこのことについて、十分に考えていかなければならないのは、これから以後の問題ですね。今、町長は補助率100パーセントの金を使ってきているんだということでありました。しかし、来年でこの事業は終わってしまうんですね。そこから向こうどうするのか。それは我々の大事な歳入を削って充てていかなければならない。そうならないようにどうするかということも、当然考えていただけたらと思いますけども、今の時点でそうなると思うんです。

町が本当に観光、しかも桜でおきていくのかというふうな問題を、ここだけではならないのではないか、そういう心配をするんです。今、紀美野町にいてる方々、あるいは今後来てくださる方々、その方々が、何を紀美野町のすばらしいところだというふうに思っておられるのかを見ながら町をおこしていくということが必要ではないかと思うんですね。

そういうふうなことをしなければならぬ段階で、今はこういうふうな桜、あるいはもみじ、また違うものも名前等が上がってきておりますけども、そこに、しかも町の事業として進めていくということに対しては、私はちょっと違うのではないかなというふうに思うんです。

何にしても町民全体、皆さん方の、もう少し合意を得た形で物事を進めていくということが必要かと思えます。

そういうことで、今回いろんな点で大いに評価するところもたくさんあるんですけども、委託料、421万9,000円、そのうち現在の草刈り等については、当然要るものであると思えますけれども、今後さらに拡大していこうということについて、予算で言うならば251万9,000円、これに対して私は反対いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって議案第83号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

延 会

○議長(美野勝男君) したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後 4時47分)